

令和6年度

みえ高校生県議会 記録集



三重県議会

広聴広報会議

は じ め に

三重県議会では、広聴広報活動の一環として、高校生に議会活動を体験してもらうことで議会に対する関心を高めてもらうとともに、高校生の意見を直接聴くことで議会での議論に反映していくことを目的として、平成26年度から2年に1回「みえ高校生県議会」を開催しています。

5回目の開催となる今回は、県内各地から11校34名の高校生が参加し、議場において質問や提案を行うとともに、2名の高校生が議長役を務めました。

高校生の皆さんからは、自分たちを取り巻く環境や三重県の状況、他県の事例、統計等がしっかりと調べられた、三重県議会にとっても、非常に価値のある質問や提案をいただきました。

また、今回は、高校生の皆さんからいただいた質問や提案について行政部門別常任委員会で議員が討議を行うこと、および、その討議の結果を議員から高校生の皆さんに直接お伝えする「フィードバック」を実施することの2つの取り組みを新たに実施しました。これらは、自分たちの質問や提案が県議会でどのように議論されたのか、それが実際の県政でどのように生かされたのかを知ることで、高校生の皆さんに議会や政治を身近に感じてもらうことを目指して実施したものであり、現実には、皆さんの意識や行動の変化のきっかけとなれたことがうかがえ、大変嬉しく思います。

この記録集は「みえ高校生県議会」の一連の内容を多くの方々に知っていただけるよう、とりまとめたものです。「みえ高校生県議会」当日の熱気や、約8カ月をかけて行われた、議員と高校生の交流を迫体験していただき、三重県議会により関心を持っていただければ幸いです。

最後になりますが、「みえ高校生県議会」の開催にあたり、参加いただいた高校生の皆さん、多大なご協力をいただいた先生方、ならびにその他関係者の皆さんに心より御礼申し上げ、巻頭のご挨拶といたします。

令和7年3月

三重県議会 副議長

三重県議会 広聴広報会議座長

小林 正人

令和6年度 みえ高校生県議会

記録集 目次

◇みえ高校生県議会の概要

みえ高校生県議会とは	3
三重県議会が工夫した取組	6

◇事前説明会・事前相談会

事前説明会 開催概要	15
事前相談会 開催概要	17

◇みえ高校生県議会（会議録）

プログラム	21
参加校および質問項目一覧	22
参加生徒名簿	23
参加議員等名簿	24
本会議場座席図	25
会議録	29
開会	29
議長あいさつ	29
知事あいさつ	30
各校の質問および答弁	
環境生活部長の感想	75
教育長の感想	76
副議長あいさつ、閉会	78

◇フィードバック

フィードバック 開催概要	81
--------------	----

◇アンケート結果

アンケート結果	93
---------	----

紀南高等学校	33
津西高等学校	36
名張高等学校	40
相可高等学校	45
津高等学校	47
セントヨゼフ女子学園高等学校	52
津田学園高等学校	56
津工業高等学校	60
みえ夢学園高等学校	64
四日市高等学校	68
伊勢高等学校	71

みえ高校生県議会の概要

みえ高校生県議会とは
三重県議会が工夫した取組

みえ高校生県議会とは

- ▶ 高校生に議会活動を体験してもらう取組
(2年に1回開催)
- ▶ 平成26年度から行い、今年度が5回目
(令和6年度：11校34名が参加)
〔→回数を重ねるごとに参加経験のある
教員から生徒へ紹介してもらえようにな
り、多くの生徒が自主的に手挙げ参加〕
- ▶ 県内の高等学校・高等専門学校が対象
〔→南北に長い三重県の全域から参加
各地域特有の課題を学びあう場に〕



議会改革の取組としての位置付け

▶ みえ高校生県議会

三重県議会の基本方針のうち、
「開かれた議会運営の実現」に係る最重要の取組の一つ

議会活動計画（第3期）

- ・主権者教育につながる取り組みであることをPRする
 - ・高校生の議会に対する関心を高めるための、より効果的な手法について検討
- ▶ 若者に議会・議員への関心を持ってもらうことで、
議会や議員を身近な存在に
⇒ **多様な人材の議会での活躍にも寄与**

みえ高校生県議会の流れ（募集～質問完成）



みえ高校生県議会の流れ（開催当日）



みえ高校生県議会の流れ (議会への反映～フィードバック)

NEW

9月 10月

議会（委員会）での議論

1月 2月

議会と高校生が相互にフィードバック

生徒たちの思いを
議会として受け止め
実現するための
新たな取組



三重県議会が工夫した取組

- 1 議員と高校生が交流する機会の積極的な創出
- 2 高校生に主権者としての意識を持ってもらうためのアプローチ **NEW**
- 3 参加校以外の高校生にも主権者としての意識を広げる **NEW**

議員と高校生が交流する機会の積極的な創出

▶ できるだけ議員と高校生が直接会う・話す機会を作る

- ① 事前説明会
- ② 事前相談会
- ③ フィードバック

学校ごとに実施
本番以外に延べ28回
議員と高校生が交流



昼食や議事堂見学など



ざっくばらん

に話せる機会も作る

◎事前説明会では

高校生に対して「議会の役割や議会の仕組み」
を**議員がレクチャー**

- ▶ 議員と接するのは初めてという高校生がほとんど
⇒議員と話すハードルを下げるための
「顔合わせ」の意味合いを重視
- ▶ 質疑応答では「気さくに」・「何でも聞いてみて」
(例) 議員になった経緯 など



◎事前説明会では

【効果】

高校生の「議員と話すハードル」を
下げることができた

- ▶ 話しやすい雰囲気だった (生徒アンケートより)
- ▶ 議員の方々が親身になって話してくれた
(生徒アンケートより)
- ▶ 親しみやすい感じでアドバイスをもらい、
生徒たちのモチベーションも上がった
(教員アンケートより)



◎ 高校生の反応

高校生の意識変化



議員が身近な存在に！



- ▶ 普段、街頭演説をしている際やポスター等でしか見かけない
県議会議員が身近に感じられた（生徒アンケートより）
- ▶ とても話しやすいので意見も言いやすかったのがよかった
議員との話し合いの機会を増やしてほしい（生徒アンケートより）

高校生の行動変化

- ▶ いつも駅前で街頭演説をしている人が県議会議員だと気づいた
- ▶ **駅前に立っている県議会議員から県政報告のチラシをもらってみた**

高校生に主権者としての意識を持って もらうためのアプローチ

- ▶ 高校生が自ら県政について考え、課題意識を持って
質問や提案を行ってもらえるよう、高校ごとに議員が
直接アドバイスできる場として「事前相談会」を設定



◎ 事前相談会では

高校生が作成した質問の素案や悩みについて、
議員がアドバイス

- ▶ 議員が心構えやテクニックを伝授
(例) 現場の声をアンケートなどで客観的に届けてはどうか
(例) パネルでグラフや写真を使うと訴求力がUP

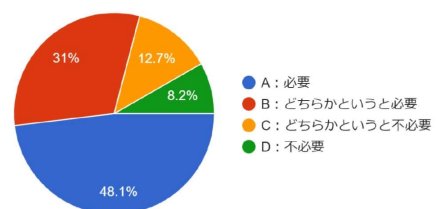


◎ 事前相談会では

【効果】

高校生の**主体的な行動に繋がり、
質問がブラッシュアップされた**

① クロームブック等の「1人1台端末」は必要と思うかどうか（158件の回答）



実際に使用された映写パネル

- ▶ 校内でアンケートを取り、質問にアンケート結果のデータを盛り込み、グラフを映写パネル化して使用
- ▶ 他県の事例と三重県の現状を比較して問う内容に修正

高校生に主権者としての意識を持って もらうためのアプローチ

NEW

- ▶ これまで高校生の意見を受けてからの対応は議員個人に委ねられていたが、**所管の常任委員会の委員間討議で議論する仕組みを導入**

- 委員間討議を踏まえ高校生の意見の取り扱いを協議
→ 委員長報告、意見書や決議、執行部への申し入れ、
高校生が自ら県政に働きかけるための助言 などを想定

- ▶ 議会と高校生が実施後の取組状況を**相互にフィードバックする仕組みを導入**

(9月定例会議)



委員間討議



参考人招致



委員長報告

◎フィードバックでは **NEW**

議会と高校生が実施後の取組状況を相互にフィードバック

- ▶ 【議会から】
9月定例会議の行政部門別常任委員会での議論の結果を議員が高校生にフィードバック

- ▶ 【高校生から】

- ・ 名張高校：端末へのアプリ導入を**学校へ要望し、導入実現**
- ・ 伊勢高校：森林教育に関する**出前講座の実現**
- ・ 相可高校：**県産品の魅力発信事業への連携**
- ・ 津高校：執行部が県公式HP改善に向けて**生徒へ聴取**

議会での議論・要望を経て、
様々な取組に反映



◎フィードバックでは **NEW**

高校生の意識変化



フィードバック後の高校生の感想

- 自分たちの提案が県の事業として形になっていくとは思っていなかった。とても嬉しい。
- 「みえ高校生県議会」の体験を通して、言ってみる・やってみることで変えていくことができるという実感を持った。

◎高校生の反応

高校生の意識変化

- ▶ 私達高校生の質問、提案に真剣になっていただき、うれしく思う
ここを終わりとせず、三重県に住む一員として、よりよい三重県を
創り上げていく為にも、考えを止めず、学び続けたい
(生徒アンケートより)

- ▶ 質問準備の過程で県についての理解が深まったことはもちろんだが、
議員との話、議事堂見学を通して、県政への興味が深まった
(生徒アンケートより)

高校生の行動変化

- ▶ 平日休みの日に県議会の一般質問を傍聴しに行った

自分の声が政治に
届いた実感！



参加校以外の生徒にも主権者としての意識を拡げる

NEW

「みえ高校生県議会」を特集した広報紙
「みえ県議会新聞 令和6年度NO. 1」を
県内の全ての高校生に配付

→学内だけではなく他校の友人からも
「掲載されている姿をみた！」との連絡が参加者に届く

→「みえ高校生県議会」に参加していない高校生にも、
経験が水平展開された



同世代の行動が
刺激に！

みえ高校生県議会

事前説明会

事前相談会

みえ高校生県議会 事前説明会 開催概要

参加する高校生に、みえ高校生県議会の開催趣旨、当日の概要、県議会の役割と仕組み等を説明する事前説明会を開催しました。

(内容)

- 1 自己紹介
- 2 みえ高校生県議会の開催趣旨、当日の概要説明
- 3 県議会の役割と仕組み説明
- 4 質問作成の留意点等説明
- 5 その他

(開催日) ※ : オンライン開催

- 6月 7日 (金) 津西高等学校 (広聴広報会議委員：小林座長)
- 6月 11日 (火) 伊勢高等学校 (広聴広報会議委員：松浦委員)
- 6月 12日 (水) 紀南高等学校 (広聴広報会議委員：荊原委員) ※
- 6月 13日 (木) 津田学園高等学校 (広聴広報会議委員：藤根委員)
- 6月 17日 (月) 名張高等学校 (広聴広報会議委員：吉田委員)
- 6月 17日 (月) 津工業高等学校 (広聴広報会議委員：東委員)
- 6月 18日 (火) 四日市高等学校 (広聴広報会議委員：龍神委員)
- 6月 18日 (火) 津高等学校 (広聴広報会議委員：伊藤委員)
- 6月 19日 (水) みえ夢学園高等学校 (広聴広報会議委員：辻内委員) ※
- 6月 19日 (水) 相可高等学校 (広聴広報会議委員：荊原委員)
- 6月 19日 (水) セントヨゼフ女子学園高等学校
(広聴広報会議委員：辻内委員) ※

(質問作成の留意点における質疑)

- ・高校生にとっては6分話すのはかなり長いと感じる。相手が何を答えればいいのかを伝えるために、6分目いっぱい使って話すのがいいのか？
→場合によるが、今回は持ち時間が短いので質問自体はあまり長くないほうがいいかもしれない。最初に「何について聞くか」と「提案」を言ってもいいかもしれない。
- ・質問とは別に提案をしたほうがいいのか？
→提案はぜひやるべき。もうやっていることについても、もっとこうしてほしいとか、私はこう思うとか、再質問で考えてもらおうと思う。

・ 映写資料はなるべく多い方がいいか？

→ 作戦にもなるので一概には言えないが、いろいろ事例を見せたいときはたくさん出してもいいと思うし、印象付けたいものがあれば少数に絞るという手もある。

・ 質問の数に制限はあるか？

→ 制限はないが、トータル15分で収めなければならないので、時間配分には注意が必要。自分も持ち時間いっぱい質問を詰め込んでしまい、一つ一つの質問が消化しきれないことがよくある。今回は質問時間が6分なのでしゃべりだすとあっという間に過ぎてしまう。一つに絞ったほうがいい質問になるかもしれない。

(当日の様子)



みえ高校生県議会 事前相談会 開催概要

参加する高校生が作成した質問内容（案）に対して、議員からブラッシュアップに向けたアドバイスを行う事前相談会を開催しました。

（内容）

- 1 自己紹介
- 2 参加校から質問内容の概要説明
- 3 担当議員から生徒へのアドバイス
- 4 今後のスケジュールおよび当日の留意点等説明

（開催日）※：オンライン開催

- 6月15日（土）津西高等学校・伊勢高等学校
（広聴広報会議委員：伊藤委員・東委員）
- 6月21日（金）津田学園高等学校（広聴広報会議委員：藤根委員） ※
- 6月22日（土）津高等学校・紀南高等学校
（広聴広報会議委員：荊原委員・吉田委員）
- 6月24日（月）みえ夢学園高等学校（広聴広報会議委員：松浦委員） ※
- 6月25日（火）四日市高等学校・名張高等学校
（広聴広報会議委員：辻内委員・吉田委員） ※
- 6月26日（水）セントヨゼフ女子学園高等学校・相可高等学校
（広聴広報会議委員：芳野委員・龍神委員） ※
- 7月 9日（火）津工業高等学校（広聴広報会議委員：小林座長）

（主な議員からのアドバイス）

- ・ よそではやっているのに三重ではやっていない、という視点で考える。
（先進事例を探す）
- ・ 最初は視野を広く持ち、狭くしていった考える。
- ・ 提案を受ける側の気持ちで考える。「なぜこれまで実現していないのか？」や、「実現するためには何が必要か？」を調べたり、配慮をしたりして、それを盛り込んで質問にする。突っ込まれそうなところを逆算して潰していくと、実現可能性が高くなる。

- ・自分たち以外の生徒にも聞いてみて、当事者の声として聞いてきて、質問に織り交ぜていくとよい。質問者だけでなく、その後ろにも同じ問題意識を持っている人がこれだけいますよということを提示することができる。

(当日の様子)



みえ高校生県議会

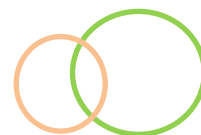
(会議録)



みえ高校生県議会プログラム

日時: 令和6年8月21日(水)

場所: 三重県議会議事堂 議場



【当日のスケジュール】

時間	内容
9:30～10:00	受付
10:00～11:30	オリエンテーション ・副議長挨拶 ・参加校、広聴広報会議委員の自己紹介 ・日程説明 ・リハーサル
11:40～12:00	高校生県議会 ・あいさつ(議長、知事) ・高校生議員の紹介 ・委員長、広聴広報会議委員、 教育長、環境生活部長の紹介
12:00～13:00	昼食
13:00～16:25	高校生県議会 ・各校の質問および答弁 前半5校 (休憩) 後半6校 ・環境生活部長、教育長の感想 ・あいさつ(副議長)
16:35～16:45	・記念写真撮影
16:45～17:00	・議事堂見学

参加校および質問項目一覧（発表順）

	学校名	参加 人数 (人)	質 問 項 目	答弁をする 常任委員長
1	紀南高等学校	4 内、当日欠席2	「My まっぷラン+」の活用状況と普及のための対策、及び避難の際の課題に対する対応について	防災県土整備企業 常任委員長
2	津西高等学校	2	三重県内のバスにおける2024年問題がおよぼす影響について	総務地域連携交通 常任委員長
3	名張高等学校	4	AIの活用で「質の高い教育」を	教育警察 常任委員長
4	相可高等学校	3	地域の食文化を幅広く知ってもらうために	環境生活農林水産 常任委員長
5	津高等学校	4	三重県の過疎化に対する取り組みについて	総務地域連携交通 常任委員長
6	セントヨゼフ女子学園 高等学校	2	三重県の医師不足を解消するには	医療保健 子ども福祉病院 常任委員長
7	津田学園高等学校	4	三重県の観光・バリアフリーについて	政策企画 雇用経済観光 常任委員長
8	津工業高等学校	5	一人一台端末を使った学習環境の改善について	教育警察 常任委員長
9	みえ夢学園高等学校	3	公共交通機関の不便さについて	総務地域連携交通 常任委員長
10	四日市高等学校	3	人口減少対策としての結婚に結びつく支援制度について	医療保健 子ども福祉病院 常任委員長
11	伊勢高等学校	2	森林の有効活用と意識改革	環境生活農林水産 常任委員長
計		36 内、当日欠席2		

令和6年8月21日（水） みえ高校生県議会 参加生徒名簿

	学校名	生徒名	ふりがな	学年	議長役
1	紀南高等学校	奥地 香音（当日欠席）	おくじ かおん	2	伊勢 高校 安西 新奈
		中村 沙耶	なかむら さや	2	
		中村 優香	なかむら ゆうか	2	
		濱口 優香（当日欠席）	はまぐち ゆうか	1	
2	津西高等学校	豊田 倅	とよだ ゆき	2	
		長井 敦暉	ながい あつき	2	
3	名張高等学校	海原 咲	かいはら さき	3	
		久保 さくら	くぼ さくら	3	
		伊藤 来	いとう らい	2	
		今西 斗真	いまにし どうま	2	
4	相可高等学校	青山 芹葉	あおやま せりは	2	伊勢 高校 安西 新奈
		小野 ゆずゆ	おの ゆずゆ	2	
		笠原 未羽	かさはら みう	2	
5	津高等学校	勝本 真央	かつもと まお	2	
		東 希美	ひがし のぞみ	2	
		牧田 麻衣	まきた まい	2	
		山本 昌幸	やまもと まさゆき	1	
6	セントヨゼフ 女子学園高等学校	壽崎 文乃	すざき あやの	2	名張 高校 今西 斗真
		丸山 奈子	まるやま なこ	2	
7	津田学園高等学校	小林 俊之介	こばやし しゅんのすけ	2	
		中塩屋 いろは	なかしおやいろは	2	
		小川 哩	おがわ まいる	2	
		瀬古 結日	せこ ゆうか	2	
8	津工業高等学校	田中 翔	たなか しょう	1	
		四十物 タ夏	あいもの ゆか	1	
		藤野 琴乃	ふじの ことの	1	
		舘 良季	たち よしき	1	
		福島 笑莉	ふくしま にこーり	1	
9	みえ夢学園高等学校	藤永 千夏	ふじなが ちなつ	3	名張 高校 今西 斗真
		木股 凜恋	きまた りこ	3	
		山崎 結月	やまさき ゆうき	3	
10	四日市高等学校	青木 千織	あおき ちおり	2	
		出口 博都	でぐち ひろと	2	
		埜下 孝基	ののした こうき	2	
11	伊勢高等学校	安西 新奈	あんざい にいな	2	
		小林 歩叶	こばやし ほのか	2	

※学校の並びは発表順です。

※議長役は生徒本人の立候補により決定しました。

みえ高校生県議会 参加者名簿

(議会側)

	名前	備考
1	稲垣 昭義	議長
2	小林 正人	副議長(広聴広報会議座長)
3	野村 保夫	総務地域連携交通常任委員長
4	石垣 智矢	政策企画雇用経済観光常任委員長
5	廣 耕太郎	環境生活農林水産常任委員長
6	石田 成生	医療保健子ども福祉病院常任委員長
7	中瀬 信之	防災県土整備企業常任委員長
8	喜田 健児	教育警察常任委員長
9	荊原 広樹	広聴広報会議委員
10	伊藤 雅慶	広聴広報会議委員
11	龍神 啓介	広聴広報会議委員
12	辻内 裕也	広聴広報会議委員
13	松浦 慶子	広聴広報会議委員
14	吉田 紋華	広聴広報会議委員
15	芳野 正英	広聴広報会議委員
16	藤根 正典	広聴広報会議委員
17	東 豊	広聴広報会議委員
18	高野 吉雄	議会事務局長

(執行部側)

	名前	備考
1	一見 勝之	知事
2	福永 和伸	教育長
3	竹内 康雄	環境生活部長

本会議場 座席図(11:40～12:00)

[illegible]

	副議長 こばやし まさと 小林 正人	議会議務局長 たかの よしお 高野 吉雄
--	--------------------------	----------------------------

演壇(答)鹿

事務局庶務						
広報広報会議 委員 まつうら けいこ	広報広報会議 委員 よし の まさひで	広報広報会議 委員 ふじね まさのり	広報広報会議 委員 むがし ゆたか	教育長 ふくむが かつのぶ	環境生活部長 たけうち やすお	竹内 康雄
松浦 慶子	芳野 正英	藤根 正典	東 豊	福永 和伸		
議長 いながき あきよし	稲垣 昭義	一見 勝之	荊原 広樹	広報広報会議 委員 いげはる ひろき	広報広報会議 委員 いとう まさよし	伊藤 雅慶
		知事 いづみ かつゆき	吉田 紋華	広報広報会議 委員 よし の まさひで	広報広報会議 委員 りゅうじん けいすけ	龍神 啓介
				広報広報会議 委員 ふくむが かつのぶ	広報広報会議 委員 つじうち ゆうや	辻内 裕也

	演壇(質問席)
--	---------

						6	5
						津西高等学校 ながはい あつき 長井 敦暉	津西高等学校 とよだ ゆき 豊田 侔
						17	14
						津高等学校 やまもと まさゆき 山本 昌幸	津高等学校 かつもと おお 勝本 真央
28		27				26	24
津工業高等学校 ふくしま にこーり 福島 笑莉	津工業高等学校 たち よしき 館 良季	津工業高等学校 ふじの このの 藤野 琴乃	津工業高等学校 あいの ゆか 四十物 夕夏	津工業高等学校 たなか しょう 田中 翔			
						36	35
						伊勢高等学校 こばやし ほのか 小林 歩叶	伊勢高等学校 あんざい にいな 安西 新奈

	(待機席 2 席)		13		12	11	(待機席 3 席)
		相可高等学校 かざはら みう 笠原 未羽			相可高等学校 おの ゆずゆ 小野 ゆずゆ	相可高等学校 あおやま セリは 青山 芹葉	
津田学園 高等学校	23	22			21	20	
津田学園 高等学校		津田学園 高等学校 おかわ まいる 小川 哩			津田学園 高等学校 なかしおや いろは 中埴 いろは	津田学園 高等学校 こばやし しんのすけ 小林 俊之介	
瀬古 結日		34		33	32		
		四日市高等学校 のした こうき 榎下 孝基	四日市高等学校 でぐち ひろと 出口 博都	四日市高等学校	四日市高等学校		

4	3	2	1
紀南高等学校 (当日欠席)	紀南高等学校	紀南高等学校	紀南高等学校 (当日欠席)
はまぐち ゆうか	なかむら ゆうか	なかむら さや	おくじ かおん
瀬口 優香	中村 優香	中村 沙耶	奥地 香音
10	9	8	7
名張高等学校	名張高等学校	名張高等学校	名張高等学校
いまにし としま	いとう らい	くさく さくら	かい はら さき
今西 斗真	伊藤 来	久保 さくら	海原 咲
19	18		
セントヨゼフ女子 学園高等学校	セントヨゼフ女子 学園高等学校		
まるやま なこ	すざき あやの		
丸山 奈子	壽崎 文乃		
31	30	29	
みえ夢学園 高等学校	みえ夢学園 高等学校	みえ夢学園 高等学校	
やまざき ゆうき	きまたり こ	ふじなが ちなつ	
山崎 結月	木股 凛恋	藤永 千夏	

(旁聽議員席)

人日

(旁聽議員席)

記者席

傍聽席

本会議場 座席図(13:00～16:25)

教育審議 常任委員長 きた けんじ	防災県土整備 企業常任委員長 なかせ のぶゆき	医療保健 子ども福祉病院 常任委員長 いしだ なりせ	環境生活農林 水産常任委員長 ひろ こうたろう	政策企画雇用経済 観光常任委員長 いしがき ともや	総務地域 連絡交通 常任委員長 むら村 保夫		

	高校生 議長	副議長 こばやし まさと
		小林 正人

演壇 (答弁席)

演壇 (質問席)

				6	5
				津西高等学校 ながい あつき	津西高等学校 とよだ ゆき
				長井 敦暉	豊田 倖
				津高等学校 ひがし のぞみ	津高等学校 かつもと まお
				東 希美	勝本 真央
				牧田 麻衣	
				山本 昌幸	
				津高等学校 やまもと まさゆき	
				館 良季	
				福島 笑莉	
				伊勢高等学校 こばやし ほのか	伊勢高等学校 小林 歩叶
				安西 新奈	

				13		12		11
				相可高等学校 かざはら みう	相可高等学校 おの ゆずゆ	相可高等学校 あおやま せりは		相可高等学校 青山 芹葉
				笠原 未羽	小野 ゆずゆ	青山 芹葉		
				23	22	21		20
				津田学園 高等学校 せこ ゆうか	津田学園 高等学校 なかしおや いろは	津田学園 高等学校 こばやし しほみのすけ		津田学園 高等学校 小林 俊之介
				瀬古 結日	小川 哩	中塩屋 いろは		
				34	33	32		
				四日市高等学校 のした こうき	四日市高等学校 てぐち ひろと	四日市高等学校 あおき ちおり		
				壺下 孝基	出口 博都	青木 千織		

(待機席 2 席)

(待機席 3 席)

事務局席						
広聴広報会議 委員 まつうら けいこ	広聴広報会議 委員 よしだ あやか	広聴広報会議 委員 よしの まさひで	広聴広報会議 委員 藤根 正典	広聴広報会議 委員 ひがし ゆたか	教育長 ふくなが かずのぶ	環境生活部長 たけうち やすお
議長 いぬがき あさよし	広聴広報会議 委員 いげはら ひろき	広聴広報会議 委員 いとう まさよし	広聴広報会議 委員 伊藤 雅慶	広聴広報会議 委員 つじうち ゆうや	福永 和伸	竹内 康雄
稲垣 昭義	荏原 広樹		龍神 啓介			

紀南高等学校 (当日欠席) 濱口 優香	紀南高等学校 なめむら ゆうか	紀南高等学校 中村 優香	紀南高等学校 なかむら さや	紀南高等学校 おくじ かおん	1	
10	9	8	7			
名張高等学校 いまにし どうま	名張高等学校 いとう らい	名張高等学校 伊藤 来	名張高等学校 くぼ さくら	名張高等学校 かいはら だき		
今西 斗真	伊藤 来	久保 さくら	海原 咲			
19	18					
セントヨゼフ女子 学園高等学校 はるやま なこ	セントヨゼフ女子 学園高等学校 すだき あやの					
丸山 奈子	香崎 文乃					
31	30	29				
みえ夢学園 高等学校 やまさき ゆうき	みえ夢学園 高等学校 きまたりこ	みえ夢学園 高等学校 ふじなが ちなつ				
山崎 結月	木股 凛恋	藤永 千夏				

(傍聴議員席)

(傍聴議員席)

入口

記者席

傍聴席

令和 6 年
みえ高校生県議会 会議録

令和 6 年 8 月 21 日（水）

〔午前 11 時 40 分開会〕

開 会



○三重県議会副議長（小林正人）

ただ今から、みえ高校生県議会のオープニングを始めます。

私は三重県議会副議長で、広聴広報会議の座長を務めております小林正人でございます。本日の全体の進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは初めに、稲垣昭義三重県議会議員よりごあいさつを申し上げます。

議長あいさつ



○三重県議会議員（稲垣昭義）

皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました三重県議会議員の稲垣昭義です。

本日は、みえ高校生県議会にご参加いただきまして、本当にありがとうございます。

皆さんの中には、もう既に選挙権を持っているという方もいるのかも分かりませんが、なかなか選挙権を持っていても、例えば県議会というのはどういうことをやっている場所なんだろうとか、あるいは県議会議員って何やっているんだろうとかということを、普段あまり考えることもないと思いますし、そしてまた、実際何やってるんだろうなという感じで思っている方もたくさんみえるんじゃないかなと思います。もしかしたら、この県議会の議場というのは、皆さんにとって遠い場所なのかも知れません。

しかし、今回、皆さんが高校生議員としていろいろ県の課題って何があるのかなとか、あるいはこういうふうにしたらもっとよくなるん違うかなとか、いろんなことに興味を持って調べたり、あるいは人に聞いたりしながら質問を作っていたいただきました。あるいは提案を作っていたいただきました。そういうことをすることで、あっ、県ってこんなことやる場所なのかとか、県議会の場所ってこういうことを決める場所なんかなというのを、少しは身近に感じていただけたのかなと思います。

今日は、このみえ高校生県議会という

場所を用意させていただきまして、皆さんにこうやって来ていただきました。しかし、普段も我々県議会議員は、例えば皆さんが通学するときに駅に立って、ビラ配っている人はいたりすると思うんですね。よく見ると県議会議員やったりします。私も実は配ってます、いろんなところで。ただ、なかなか受け取ってもらえないんですね。そうすると、今回、参加していただいた皆さんは、あっ、県議会議員が配っておるんやな、一遍取ってみようかと。この人何考えてるんやろうなというのを、ちょっと1枚取ってみるだけでも、皆さんが政治を身近に感じていただく機会になるのかなと思っています。

そしてまた、私たちは街頭に立ったりとかいろんな会合へ行ったりだとか、皆さんの身の回りの、例えば地域の活動に参加したりだとかしながら、皆さんからいろんな声を聞かせていただいています。そういった声を聞かせていただいたことがここで物事を決定していくということをぜひご理解いただいて、これから皆さんはいろんなところで県議会議員を見つけたら話しかけてみてください。そのことを今日はぜひお願いしたいなと思います。

最後になりますけれども、関係者の皆さん、そしてまた、引率いただいた先生方、これまでご協力、ご尽力いただきまして本当にありがとうございます。このような形で参加いただいた多くの皆さん

に、関係者の皆さんに、その段取りをしていただいた方に、感謝を申し上げたいと思います。

それでは、高校生県議会、これから昼から始まりますので、皆さんの質問を楽しみにしてますので、どうぞよろしくお願いいたします。今日は本当にどうもありがとうございます。（拍手）

○三重県議会副議長（小林正人）

続きまして一見勝之三重県知事よりご挨拶をいただきます。

知事あいさつ



○知事（一見勝之）

改めまして、皆さんこんにちは。三重県知事の一見勝之です。

今日はお隣の行政府であります三重県庁から、先ほど議長がごあいさつされましたけれども、この三重県議会議事堂のほうにお邪魔をしております。

高校生の皆さん、三重県好きですか。日本は好きですか。日本が好きで三重県が好きなら、ぜひ政治に関心を持っていただきたいと思います。三重県が嫌いで

すか。日本が嫌いですか。嫌いなら、ぜひ政治に関心を持っていただきたいと思います。嫌いということは、どこか変えなあかな、私らこれちょっとおかしいと思うわというところがあるんですよね。それを変えるのは政治なんです。

今日は皆さんに、二つお話をさせていただきたいと思います。一つは、政治、それは何なのかという、ごく簡単にですけどね。それからもう一つは、政治家になりたいと思っておられる方にもお話をさせていただきたいと思います。

1 点目、こんな言葉聞かれたことありますかね、「権利の上に眠る者は保護されない」。これは恐らく皆さん、これから高校を卒業されて、次のステップに進まれるときに勉強されるかもしれません。法律を勉強すると、この話は必ず出てきます。民法という法律の中に消滅時効、時効というのは聞いたことあると思います。よく犯罪を犯して、何年で罪に問われなくなるみたいな話なんですけど、民法にも同じ話があって、契約をしただけ、しっ放しで請求とকাশないとその請求権というのはなくなってしまうという話なんですけど、それでよく言われるのが、「権利の上に眠る者は保護されない」。

これ実は、政治も一緒です。若い人、これどこの国でもそうなんですけど、若い人は政治への関心が割と薄い傾向があります。例えば令和 3 年に衆議院の選挙がありました。三重県でいうと、全体では投票率は 56% です。ところが 18 歳、

19 歳の投票率は 34%、差が 21% あります。令和 4 年の参議院ではちょっと差が縮まりましたけど、全体で 52%、41% が 18 歳、19 歳、11% の差があります。

こういう差があって、若い人はなかなか政治行動、政治って何かよう分からんみたいな話になるんですけど、スウェーデンとかデンマークは、投票率って 85% なんです。何でなんかなという、主権者教育というのを中学校とか高校でやっているんですよ。これから日本もやっっていかなあかんと思うんですが、何やっているかと、模擬選挙をやったりしています。そういうことをやると、政治への関心が高まっていくんですけど、さっき言いましたが、実は自分たちが行使できる権利があるんです。投票もそうです。それを行使しないと、皆さんの意見というのは政治の場に反映されません。

政治って何かというと、物事を決めることです。自分らと違う考えの人に違うことを決められたら困るじゃないですか。自分たちはこうしたいということをやってくれる人に投票する、これが大事ということです。今は若い人があまり参加されないので、私らみたいな高齢者にとって有利な政治が行われている部分もあります。そこをよく考えていただきたい。だから、政治に参加していただきたいということが 1 点です。

次に、先ほど議長があいさつされました。議長は 25 歳で政治を志されました。非常に立派な方ではありますが、政治の

道に進みたいと思っている方がこの中においでになるかもしれません。政治とは、先ほど言いました物事を決めることです。物事を決めるということは、半分の人には支持されるかもしれないけど、半分の人にはめっちゃくちゃたかれます。大変ではあります。大変ではありますけど、誰かがやらなきゃいけないことなんです。崇高な使命、仕事であります。ぜひ皆さん、志しておられるならその志を持って、これからも持ち続けて、そして政治家になっていただきたいと思います。とても大事な仕事であります。

それから、これから皆さんは三重県の中で勉強されて、三重県で就職される方もおられるかもしれません。三重県の外に出られて勉強されて、三重県の外で就職される方がおられるかもしれません。三重県に生まれて育った皆さんですから、三重県に対する好き嫌いは別にして、愛着はあると思います。ずっと三重県にいてくださいということは言いません。三重県から外に出て勉強されて、三重県に帰りたいと思ったら、ぜひ帰ってきていただきたい。あるいは外でご活躍をされて、そのときも三重県に生まれて育ったということをぜひお忘れなく、三重県を外から応援していただきたいと思います。外の経験も大事です。三重県のことをより知ろうと思ったら、三重県から外に出て眺めることが大事です。日本のことをより知ろうと思ったら、外国で働いて外国から三重県ないし日本を眺めることが

とても大事です。そういった経験をぜひしていただきたい。この2点を今日、私のほうからお話をさせていただきたいと思います。

この後、ご質問されると思います。どうかびしびし厳しい質問をしていただきたいというふうに思います。日頃、私も厳しいご質問をいただいておりますので、ぜひ皆さん方も今日は厳しい質問をしていただきたいと思います。今日は1日楽しんでいてください。そして、勉強していてください。(拍手)

参加者の紹介

○三重県議会副議長（小林正人）

知事、ありがとうございます。

次に、本日参加いただきました高校生議員の皆さん、各常任委員会の委員長、主催者であります広聴広報会議委員、そして、教育長および環境生活部長をご紹介します。順番にご紹介しますので、名前を呼ばれましたら、ご起立願います。

それでは、事務局から紹介願います。

〔事務局から1人ずつ紹介〕

○三重県議会副議長（小林正人）

ありがとうございます。

以上でオープニングを終わり、13時までの間、休憩といたします。

〔休憩〕

各校の質問および答弁

○三重県議会副議長（小林正人）

それでは、いよいよ高校生県議会を開会し、高校生議員による県政に対する質問を行っていただきます。

会議を進める上では、さまざまな決まり事がありますので、高校生議長が議長席に着かれた後は、私が隣の事務局長席で高校生議長をサポートさせていただきます。

それでは、伊勢高等学校、安西新奈議長、議長席にお着き願います。

○議長（安西新奈）



伊勢高等学校、安西新奈です。よろしくお願いします。ただ今から、みえ高校生県議会を開会いたします。直ちに会議を開きます。日程第1、県政に対する質問を行います。通告がありますので、順次発言を許します。

紀 南 高 等 学 校

○議長（安西新奈）

紀南高等学校、2番、中村沙耶議員、3番、中村優香議員。



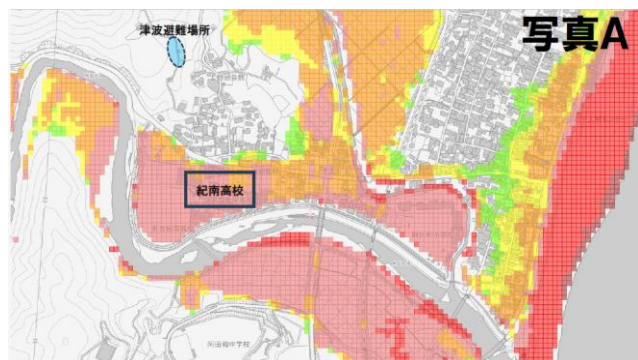
○紀南高等学校

現在、私たちJRC（青少年赤十字部）は、赤十字の理念である人道の実現を目指し、AEDを用いた心肺蘇生や、急病、けがの手当ての学習のほか、骨髄バンクの推進や福祉施設への車椅子の寄贈などのボランティア活動を行っています。

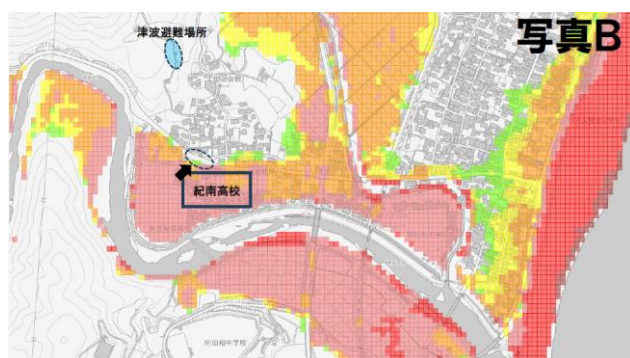
さて、私たちの先輩は、2年前のみえ高校生県議会で、地域の防災・減災について質問をしました。その答弁で担当の常任委員長から、Myまっぷラン+（プラス）という各自が考える避難計画を基に、地域全体の避難計画を策定する取り組みがあることをお聞きしました。私たちもこれを基にタウンウォッチングを行い、本校の津波避難計画の見直しを行いました。その結果、県道を横断する避難ルート上に横断歩道がなかったり、避難場所が使用できなかった場合の二次避難場所の想定がなかったりするなど、多くの課題が見つかりました。このように避難の際の課題を見つけることができる素晴らしい取り組みであるMyまっぷラン+。私たちはこの取り組みをほかの多くの地域でも行ってほしいと考えています。

ここで一つ目の質問です。現在の県内におけるMyまっぷラン+の活用状況と普及のための対策をお教えてください。

ところで、私たちの高校周辺の津波浸水深をご覧ください。



これは、Myまっぷラン+ポータルサイトに掲載されていた資料です。本校には、理論上最大2メートルから5メートルの津波が、最短15分から20分で到達します。この赤い場所が、2から5メートルの津波が来る場所です。私たちは津波からの避難のために、絶対に県道を横断しなければなりません。紀南高校と書かれたすぐ上の場所が横断場所です。



しかし、先ほど述べたように、最短避難ルート上には横断歩道がありませんでした。

ところで、この県道は令和3年度全国道路・街路交通情勢調査によると、平日の昼間、12時間の交通量は655台と決し

て多くはありません。



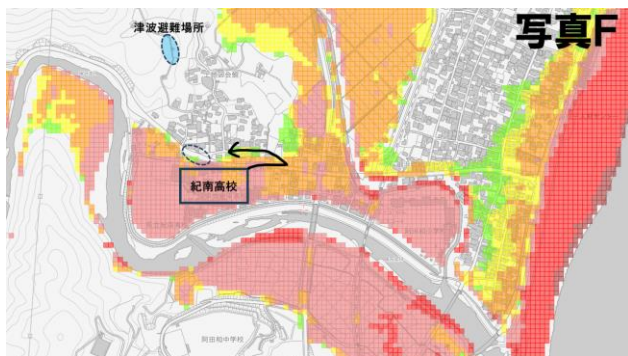
一方で、本校から約1キロのところに地域の避難場所に指定されている総合病院があります。そこに至る道は2本あります。写真をご覧ください。



しかし、このように広いとは言えず、震災時、家屋やブロック塀の倒壊や渋滞などで避難が滞ることが予想されます。その際、海岸部から山間部に向かう2車線道路である紀南高校前の県道へ避難の車が殺到し、横断に危険が伴うということを考慮しなければならないと考えます。

また、私たちはこの秋に地域創造学という授業を選択している3年生の先輩方

と協力し、生徒が企画、運営をする全校津波避難訓練を実施する予定です。なお、この避難訓練は、全校生徒への事前連絡なしで行うため、どうかここだけの話にしておいてください。そして、この避難訓練のため、県道横断の件を地元の警察署に相談したところ、緊急時を除き、安全のためには横断歩道を渡るようにと言われました。結局、避難訓練では本来の最短ルートではなく、横断歩道を渡るために 200 メートルも避難ルートを迂回することになりました。この矢印のように遠回りをしなければならなくなっています。



このまま横断歩道がなければ、ずっと現実的な避難訓練ができない状態が続きます。今後、私たちは地域を巻き込んで、横断歩道設置に向けた活動を行っていく予定です。

ここで、二つ目の質問です。県内のほかの地域でも My まっぷラン+などを活用して、避難計画を策定したり見直しを行ったりした結果、私たちのように避難の際の課題が見つかる場合があると思います。そのようなとき、安心・安全な避難を実現するため、県としてはどのような対応を行っていかれるおつもりなのか

お聞きしたいと思います。

以上、2 点についてご回答をお願いいたします。

○防災県土整備企業常任委員長（中瀬信之）



質問をいただきました。紀南高等学校の皆さんにおかれましては、2 年前のみえ高校生県議会場で、地域への防災・減災への取り組みに関する質問をいただきました。その際に、委員長から紹介のあった My まっぷプラン+ を基に津波避難計画の見直しを行われたとお聞きし、継続的に防災活動に取り組まれていることに敬意を表します。

今年の元日には能登半島地震が発生し、能登半島を中心に甚大な被害が生じました。本県も近い将来、南海トラフ地震が発生すると危惧されており、個人や地域の方々が防災意識を継続して持ち、自主的に防災活動を行っていただくことが大変重要と考えています。

それでは、一つ目の質問として、My まっぷプラン+ の活用状況と普及のための対策についてお答えをいたします。

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震

災では、津波により多くの貴い命が犠牲となりました。このため県では、県民の皆さんがいざというときに迅速に避難できるように、地図を用いて自らの避難経路を作成するMyまっぷランを活用し、それを地域全体で集約することにより、地域の津波避難計画としてまとめる取り組みを行ってまいりました。

令和2年度には津波に加え、洪水や土砂災害の風水害にも対応し、デジタルマップ上で避難経路の作成ができるMyまっぷラン+を開発し、それを用いた計画策定を支援しており、これまで12市町70地区で避難計画が作成されています。

また、Myまっぷラン+をより多くの方に知っていただくために、大型商業施設で行う防災啓発イベントにおいて各地区の事例を紹介しているほか、地域の依頼に応じて県の防災技術指導員を派遣し、住民の皆さんに活用方法を説明するなどの取り組みを行っています。

次に、二つ目の質問であります避難の際の課題が見つかったときに安全な避難を実現するための対応についてお答えをいたします。

災害発生時に適切な避難行動を行うためには、日頃から住民一人一人が避難場所やそこまでの避難経路を確認し、安全な避難が可能かどうかについて地域で話し合いを行うことが大切です。

紀南高等学校の皆さんが、Myまっぷラン+を基に話し合い、津波避難計画の見直しを行ったとのことですが、こうし

た皆さんの気づきが地域の皆さんにも共有され、実際の避難につながるものが何より重要です。皆さんの気づきや地域の課題については、防災対策部をはじめとする執行部と共有し、一緒になって対策を考えていきますので、これからも積極的に県議会へ届けていただけたらと思います。

最後になりますが、能登半島地震の発生により、本委員会に所属する委員の防災意識がさらに高まっています。大規模災害に即時に対応できるように、また、県民の防災意識を高め、地域の防災力が向上するように、しっかりと調査、審議を進めていきたいと考えています。

以上、ありがとうございました。

○紀南高等学校

答弁ありがとうございました。以上で質問を終わります。（拍手）

津 西 高 等 学 校

○議長（安西新奈）

津西高等学校、5番、豊田倅議員、6番、長井敦暉議員。



○津西高等学校

三重県立津西高等学校です。私たちは、今年度4月より課題研究の取り組みとして、校区及び県内における路線バスの現状について研究しています。本校では、スクールバスとして路線バスを利用しており、私たちは一利用者として、路線バスと密接に関わってきました。その過程で見つかった現在の路線バスの課題、そして、それらに対する解決策について質問させていただきます。よろしくお願いします。

現在、多くの路線バス会社では、運転手のなり手の減少や高齢化、労働時間の規制により深刻な人手不足が発生しています。こちらをご覧ください。



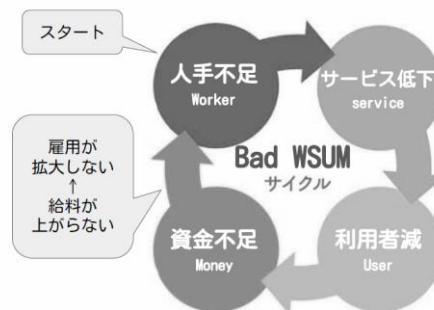
厚生労働省の統計によると、令和2年度よりバス運転手の有効求人倍率は年々上がり続け、令和4年度9月時点でのバス運転手の有効求人倍率は2.0を上回っています。これは、本来必要な人数の半分以下の人数しか雇えていないことを意味し、現在の人手不足の大きな要因の一つとなっています。

また、2019年より施行されている働き方改革関連法により規定された時間外労

働の上限規制によって、ドライバーの業務時間が短縮されたこともバス業界の人手不足に拍車をかけています。これは、三重県も例外ではなく、人手不足に伴って多くの路線でダイヤ改正が行われ、路線バスの本数が大幅に減少しました。このまま人手不足が続けば、運行が困難になることは明らかです。

しかし、地方の路線バスでは、自家用車を持たない高齢者や通勤・通学での利用者也一定数見られ、廃止することでの利用者の生活への影響が懸念されるため、バス会社は赤字でありながらも運行を維持しなければならなくなっています。早期に人手不足を解消し、路線バスの運行を維持することが求められています。

こちらをご覧ください。



県内の路線バスの現状を図式化しました。先ほどまで述べてきたように、県内では深刻な人手不足により運行が厳しい状態が続いています。そして、深刻な人手不足により本数の減少など、サービスの低下が引き起こされています。そして、サービスが低下すると、それに伴って利用者は減少し、そして、必然的に収入も減少するため、資金不足になります。そうすることで赤字路線が増加したり、人

件費の確保が難しいといった現状を引き起こしています。

人件費の確保が難しいために、賃金も上がらず、労働環境は改善されないままとなっています。このような現状の負のスパイラルを、私たちはWorker、Service、User、Moneyの頭文字を取って、WSUMサイクルと名づけました。このサイクルのスタート地点には、現状の深刻な人手不足があると考えています。しかし、現在の県の補助金では赤字路線に対する補填のみが行われており、この人手不足の部分は解決していません。

そこで、私たちは人手不足を解決するための補助金を出すことを提案します。



この補助金によって、県内のバス事業者が賃金を上げるなどの労働環境の改善を行えるようにすることで、運転手のなり手を増やすことが狙いです。運転手のなり手が増え、人手が足りればサービスは向上し、サービスの向上に伴って利用者も増加します。そうすれば収益は増加しますし、収益が増加すれば赤字路線の赤字が減るだけでなく、新たに雇用を拡大することもできるため、よいサイクルに入ることができます。よいサイクルが

続けば、現状が解決されるだけでなく、今後、よいサービスを継続的に提供することができます。

この提案についてどのようにお考えでしょうか。県の意見をお聞かせください。

○総務地域連携交通常任委員長（野村保夫）



津西高等学校の皆さまにおかれましては、県内交通事業者からヒアリングなどを行い、県内の地域公共交通の実情を踏まえた質問やご提案をいただきました。ありがとうございます。

まず、バス事業者を取り巻く現状についてですが、県内の路線バスを維持、確保していく上で抱えている課題は、大きく二つあると考えております。

まず一つ目は、人口減少などによるバス利用者の減少や、エネルギーや物価高騰によるバス事業者の負担増加の問題です。そして、二つ目に、今回、津西高等学校さんが問題提起していただいたバス運転士不足の問題です。バス運転士の高齢化が進み、新たな担い手が不足しているほか、今年4月からの国の制度改正により、運転士の1日の労働時間が制限さ

れる、いわゆる 2024 年問題により、その状況はますます深刻となっています。現在も県内には、駅やバス停が一定距離の範囲内にない交通不便地域が存在していますが、こうした問題が加速化することで、将来的には現在の路線やダイヤを維持できないことが懸念されています。

一方で、路線バスというのは皆さんの通学利用はもちろんのこと、移動手段を持たない多くの高齢者の移動手段として非常に重要な役割を担ってもらっています。ご質問いただいたバス運転士不足の県の対策ですが、県では昨年度、三重県地域公共交通計画を策定し、路線バスを含めた地域公共交通を将来にわたり維持していけるよう、支援を進めているところです。

今回ご質問いただいた運転士不足の対策では、バスの運転資格である二種免許の取得費用や求人イベントの開催など、担い手確保を進めるバス事業者へ支援を実施しています。また、こうした運転士確保の取り組みを進めながら、バスやタクシーで対応が困難な地域における新たな移動手段の確保として、ライドシェアサービスや自動運転の導入に向けた対応の検討も進めているところです。

今回、人材確保のための補助金を出すことで、バス事業者のサービス向上、利用者増加、さらには収益増加の好循環につながるのではないのかとご提案をいただきました。我々もそうした好循環により、バス事業者が自立して運営できる形

が理想であると考えていますけども、冒頭で申し上げたとおり、路線バスの維持、確保には、運転士不足のほか、人口減少による利用者の減少といったさまざまな課題があり、一筋縄ではいかない問題でもあります。県としてもご提案いただいた好循環の形に少しでも近づけるよう、運転士不足の解消に向け、先ほど申し上げましたバス事業者への支援に引き続き取り組むとともに、バス会社で働く方の処遇改善やイメージアップに向けた取り組みやPRなど、バス事業者と連携しながら取り組みを進めていくことが重要であると考えております。この点については、6月に開催されました総務地域連携交通常任委員会の中でも多くの委員から発言があったところであり、議会としても引き続き働きかけを行っていきたいと考えています。

最後に、人口減少が進む中、地域公共交通の維持、確保をしていくことは非常に難しい問題です。しかしながら、今ここにいる高校生の皆さんに、将来にわたり三重県で安心して暮らし続けてもらうためにも、利便性の高い地域公共交通があるかどうかというのは非常に大きなポイントになることから、我々県議会としてもその重要性を改めて認識し、これまで以上に議論を深めていきたいと考えております。

○津西高等学校

ご答弁いただき、ありがとうございます。

した。さまざまな素晴らしい策があり、感激いたしました。バス運転手のなり手を増やすには、バス運転手という仕事を若い世代に知ってもらう機会を増やすことが大切だと私たちは考えます。次世代を担う子どもたちが、バス運転手について知ることができるイベントを開催していただけるとありがたいです。

また、この答弁を通じて、議員の皆さまの地域のことを真剣に考え、よりよくしていきたいという熱意が伝わってきました。その熱意によって、路線バスの現状を解決するような政策が実現することを願っています。

今回は、大変貴重な機会をいただき、本当にありがとうございました。これにて質問を終了します。(拍手)

名 張 高 等 学 校

○議長（安西新奈）

名張高等学校、7番、海原咲議員、8番、久保さくら議員、9番、伊藤来議員、10番、今西斗真議員。



○名張高等学校

三重県立名張高等学校です。よろしく

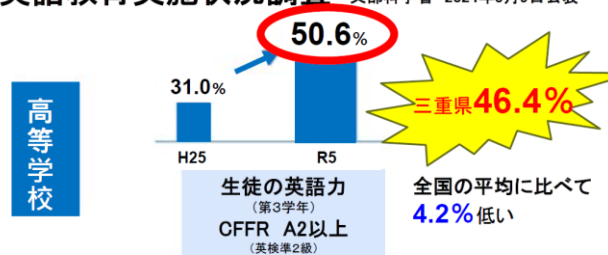
お願いします。「質の高い教育」を目指すA Iの活用について、議員の皆さまに質問させていただきます。

昨年、私たちが住む名張市では、市長がインバウンド、訪日外国人客の誘致に向けてフィリピンを訪問されました。今年4月には、フィリピンの中高生が名張市を訪問しています。フィリピンだけではなく、昨年、市内の企業で働くベトナム人20名が名張高校を訪れ、華道部の私は、華道を通じて文化交流をしました。

私たちは、変わりゆく社会の中で海外の人と交流する機会がより一層増えるのではないかと考えています。しかし、私たちは今の英語力に不安を感じています。学校では英語を勉強していても、英語を話すことにとても大きな壁を感じているからです。そこで、私たちは日本の学生の英語力はどのくらいのレベルなのか気がなり、調べてみました。

こちらをご覧ください。

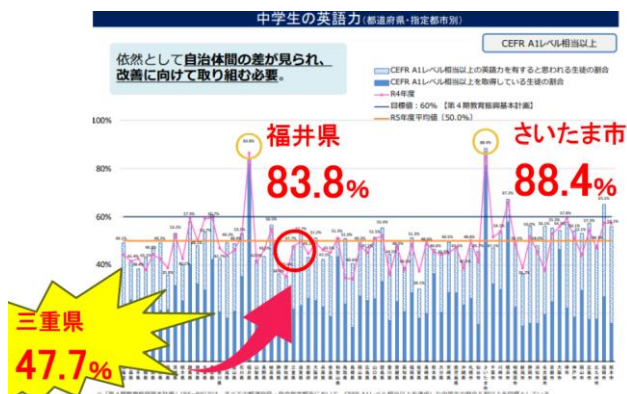
英語教育実施状況調査 文部科学省 2024年5月9日公表



こちらは、今年5月9日に文部科学省が公表した英語教育実施状況調査によると、英検準2級相当の高校生は50.6%を達成したとのことです。これは、10年前の31.0%と比較すると着実に英語力が向上していることが分かります。では、三

三重県はどうでしょうか。三重県は全国平均に比べて低い 46.4% となっています。

続きまして、こちらをご覧ください。



こちらは、義務教育の基礎学力で見ると、英検 3 級相当の中学生は 50.0%、こちらも三重県は全国平均に比べて低い 47.7% となっています。一方、福井県では 83.8%、さいたま市では 88.4% と、この学力の地域差の要因は何でしょうか。

英語力の高い福井県とさいたま市の学習状況を調べてみました。格差の要因の一つとして、指導法にあるとのことでした。福井県では、授業内での英語でのやり取りがとても長く、さいたま市では、小学 1 年生から独自の英語教育が行われてきました。A L T による授業や、授業内でのオールイングリッシュといった英語を活用する回数がとても多いとのことでした。いずれも英語を長く話すことが、学力の向上につながっていると考えられます。

私たちは、もっと外国の人と会話できる英語力が欲しいです。なぜなら、これからますますグローバル化が進む中で、外国の人と英語でコミュニケーションを取る機会はとて多くなり、英語の需要

は高まると考えるからです。

三重県の英語教育はどのようなものなのでしょう。近年、教員の働き方改革や教員不足が社会問題として深刻化しています。私たち生徒は、もっと学びを深めたい、教員に質問したいと思っていても、多忙な教員の姿を見て、言い出しづらいというのも現状です。私たちは教員に何かをしてほしいという受け身の姿勢ではなく、私たち自らが行動を起こす主体的な姿勢をつくっていききたいです。

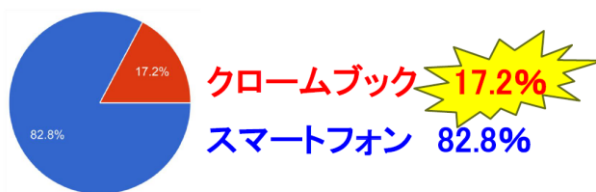
そこで、A I をもっと有効活用できる方法はないかと思っています。今、三重県の高校生は 1 人 1 台端末を持っています。



しかし、生徒が危険なサイトを開かないようにしたり、ウイルスに感染しないようにするため、教育委員会が制限をかけてくれています。しかし、この制限があると、生徒が主体的な学びをする手助けとして A I をうまく活用できません。

そこで、名張高校の 2、3 年次生にアンケートを実施しました。こちらをご覧ください。

「AIを使って勉強するときに使いたいのは」という問題に対して



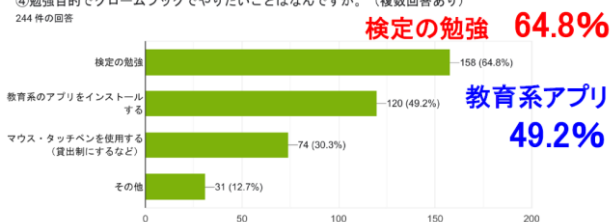
この結果からわかるように、せっかく購入したchromebookが使いづらい証拠になっています

「AIを使って勉強するときに使いたいのは」という質問に対して、約83%が「スマートフォン」と回答しています。「クロームブック」は約17%しかいません。せっかく購入したクロームブックが使いづらい証拠です。

続いてこちらをご覧ください。

「chromebookでやりたいことは」という問題に対して

④勉強目的でクロームブックでやりたいことはなんですか。(複数回答あり)
244件の回答



「勉強目的でクロームブックでやりたいことは」という質問に対して、64.8%が「検定の勉強」、49.2%が「教育系アプリの活用」と回答しています。クロームブックは、スマートフォンより画面が大きく見やすかったり、操作がしやすかったりします。しかし、クロームブックの使い心地が悪いと回答した人の理由を見ると、制限が強過ぎて学習に必要なサイトにすら入れないことがある、クロームブックを購入した意味がないので改善してほしいという意見がありました。高いお金をかけて買ったクロームブックが、学習に使いづらいのが現状です。

また、英語科の先生にも尋ねてみました。私たちは英語のコミュニケーション力を伸ばしたいと思っているので、クロームブックを活用して自分たちにできることはないかと質問したところ、スピークバディというアプリを活用するとAIによって対話できるとのことでした。これが使えれば、自学自習はもちろん、授業中、ALTの先生との会話の順番待ちの間にも実践的に英語が学べます。英語を話すことに不安を感じている私たちにとっては、ぜひ利用したいアプリです。しかし、スピークバディでは、途中から課金が必要になります。先生に聞くと、本当はスピークバディを授業でも使いたいが、課金が必要になるので使うことができないとおっしゃっていました。AIを効果的に活用すれば、英語のアウトプットを増やすことができ、英語力の向上につながると思います。

私たちの願いは、自分たちで購入したクロームブックをもっと自由に有効活用したいということです。インターネット使用の課題は高校生側の問題でもあります。ほかに解決策はないのでしょうか。AIは、私たちの主体的な学びをサポートしてくれます。もっと生徒が主体的に学習できる仕組みをつくってほしいです。

具体的には、1人1台端末の利用制限について見直しをお願いしたいです。また、課金に必要なお金を三重県が負担するか、お金がかからないAIとの会話サービスを三重県や国が開発することは

きないでしょうか。質の高い教育を実現できるよう、私たちの願いをかなえてはいただけないでしょうか、お考えをお聞かせ願います。

○教育警察常任委員長（喜田健児）



名張高校の皆さんから、フィリピン人との交流の体験から、英語力を上げるために質の高い教育を求めてA Iを活用したいということで、アンケート結果を基にした1人1台端末の利用制限の見直しと、アプリの利用に関する費用負担等の視点から、非常に熱量の高いご質問をいただきました。

まずは、一つ目の利用制限の見直しですが、結論は、1人1台端末の利用制限については、各学校の判断で変更することも可能ということです。セキュリティの問題などがありますが、皆さんが生徒会に掛け合い、そして、学校側とよく相談されてみてはいかがでしょうか。そのことを想定した上で、国と県の取り組みについて少し触れたいと思います。

文部科学省では、児童生徒の1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを

一体的に整備するG I G Aスクール構想を推進しており、県内の小中学校では、令和3年度から1人1台端末を活用した授業が始まっています。

高校においても一人一人の特性や到達度に応じた学習を展開し、生徒自らの最適な学習を選択する個別最適な学びや、多様な意見を共有し、合意形成していく協働的な学びを効果的に進めるためには、1人1台端末が不可欠と考えています。

学習端末は、授業で日常的に活用するだけでなく、家庭においても学校から事前にオンラインで配信される教材や動画による予習、授業実施後に配信される課題プリントによる復習やその提出、授業で使用したオンデマンド教材を繰り返し視聴することなどにより、学習習慣の定着と学習内容の理解が進みます。さらに、生徒が自分に適した学び方や、興味、関心のある分野の学びを意欲的に選択して学習したり、活用したいアプリをインストールしたりすることが可能になります。

県立学校では、令和4年度以降の入学から、保護者の負担で学習端末を購入していただき、学校と家庭での学習が切れ目なくつながる新たな学びを推進しています。一方、文部科学省の教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインを踏まえ、生徒の安全を最優先に考え、危険なウェブサイトや有害なインターネットサービスへのアクセスを遮断し、生徒たちを危険から守る対策を講じています。これは、生徒の健全な成長を支える

ためであり、学校内外で安心して学びを進めるために重要な対応であります。

なお、アプリのインストールやインターネットの閲覧は県のシステムを利用していますが、各学校の判断で変更することが可能であり、制限のレベルは学校ごとに異なっています。

また、生成ＡＩを取り巻く懸念やリスクに対応し、県で学校教育における生成ＡＩを効果的に活用するため、今年度は県内の中学校や高校でモデル校を指定して、生成ＡＩの利活用に係る実証研究事業を実施する予定であると聞いております。この事業において、生成ＡＩの仕組みや利便性、リスク、使い方などを教員や生徒たちが学び、各教科等の学びにおいて生成ＡＩを積極的に活用できるよう検討していくとのことです。

二つ目の質問、ＡＩによって対話できるアプリの課金に必要な費用を県が負担するか、もしくは無料で利用できるアプリを県や国で開発することができないかですが、生成ＡＩにおける費用負担の問題は、そもそも１人１台端末が保護者負担のままでいいのかという議論が、教育警察常任委員会の中でもあります。著作権や情報漏えいなどのリスクもありますが、効果的な学びにとって、使い方次第で有用なものであると思われますので、アプリの開発も含めて、県議会としても国や県の動向を注視するとともに、十分な議論をしていくことをお約束します。

最後に、これからの社会を担う子ども

たちにとって、情報活用能力は必要な資質、能力と考えていますので、県議会においても名張高校の質問を受けて、ＩＣＴを活用した主体的な学びについては、常任委員会などでしっかり調査、検討を進めて、執行部への提案をしていきたいと考えております。ありがとうございました。

○名張高等学校

丁寧にご答弁いただき、ありがとうございました。三重県教育ビジョンでは、学校のＩＣＴ環境が整備されている中で子どもたちが学んでいるとあります。しかし、ＡＩが発展する現在、効果的にＩＣＴが活用されているとは言えません。ＡＩを英語の授業で活用することでスピーキング力などを高めることができます。授業でＡＩの効果的な使用が必要です。

また、三重県教育ビジョンでは、子ども一人一人に最適で効果的な学びを行うとありますが、実際、個人に関しては、勉強目的でアプリを利用したいと思う生徒が、制限によって自由に使えていないという現状があります。このような点に関して改善していただきたいです。ぜひ、私たちの主体性と学ぶ意欲を支えていただける取り組みを期待しております。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

相 可 高 等 学 校

○議長（安西新奈）

相可高等学校、11番、青山芹葉議員、12番、小野ゆずゆ議員、13番、笠原未羽議員。



○相可高等学校

三重県立相可高等学校です。三重県の食文化についての質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

三重県の有名な食べ物といえば、松阪牛や伊勢うどん、赤福などといったものを思い浮かべる人が多いのではないのでしょうか。しかし、これだけでなく、三重県にはもっと有名になるべき食べ物がたくさんあると思います。私たちが通っている相可高校がある多気町では、伊勢いもやおきん餅、次郎柿など、地域住民だけが知っていて、他地域ではあまり知られていない魅力的な特産品が多くあります。これは、多気町に限らずほかの地域でも同じようなことはあるのではないのでしょうか。

そこで、私たちは三重県の文化を振興させるためにも、食文化に対する探求をしていく必要があると考えました。

私たちが通っている相可高校では、地域との関わりを大切に、食文化に対する探求をしています。例えば食物調理科は、多気町と連携しながら高校生レストラン「まごの店」を運営しています。生産経済科は、全国ブランドである松阪牛の飼育を行っています。また、地元企業、JA多気郡、多気町、三重大学と連携した伊勢いもの共同研究なども行っています。ほかにも、相可高校と関係した多気町ふるさと納税返礼品として、高校生レストラン「まごの店」ペアお食事券、世界初、高校のバイオマスプラントで栽培したバジルオイル、高校生がクリスマス前にお届けする傷柿をぜいたくに使用したシュートレンなどがあります。

また、普通科の2年生は、DCTという総合的な探究の時間に、ふるさと納税を通じて多気の食文化を広めるという取り組みを行っています。まだ作成途中なのですが三つのチラシを提示します。





柿農家の西本農園、バナナ農家のともいきふぁーむ多気、カフェの金川珈琲、これらのチラシは、実際に事業所の方にお話を聞き、事業所さんの思いや特産品、そして多気町への愛が詰まったチラシです。納税していただいたお客さまに、商品と共に送らせていただきます。この取り組みを通して、地域への愛はもちろん、地域住民との関係は深まり、魅力的な特産品をもっと知ってほしいという気持ちが強くなりました。このような取り組みを三重県内でも増やして、三重県内や地域内だけにとどまらず、全国的に知名度が上がるようになっていけばいいなと思っています。

議会の皆さまはどのような取り組みが文化振興に効果的だと思うか、もしくは今現在行われている対策等を教えていただきたいです。

○環境生活農林水産常任委員長（廣耕太郎）



相可高等学校の皆さまにおかれましては、三重県の食文化に興味を持っていただき、そして、多気郡の特産品の素晴らしい魅力を広める取り組み、活動を紹介していただきました。ありがとうございました。

ご質問では、他地域ではあまり知られていない特産品の魅力発信についてご発言をいただきましたので、ここでは主に三重県が実施する地域の農林水産物をはじめとする三重の食の魅力発信につながる取り組みについてご紹介をさせていただきます。

県では、三重県産の農林水産物の販路拡大を図るとともに、国内外に三重の魅力を発信するため、大都市圏のラグジュアリーホテルやレストラン等において、三重県食材を使った料理の提供などを行う「三重県フェア」を開催しております。このフェアでは、松阪牛や伊勢えびといった三重の食材として知名度が高いものをはじめ、三重なばなとか蓮台寺柿、そして、相可高校の皆さんに紹介いただきました伊勢いもといった地域の特徴的な

野菜や果実を活用し、三重の食材、「みえの食」の知名度、認知度向上に取り組んでいるところでございます。

そのほか、私の委員会の所管ではないんですけども、県では、三重県の特徴ある優れた食品を公募して、食に精通した有識者による審査を踏まえて、「みえの食セレクション」として選定する取り組みを行っております。選定した食品は、カタログやフェアの開催などによりプロモーション活動を展開し、知名度向上と販路開拓の支援を行っているところでございます。現在、175品がみえの食セレクションに選定されており、次郎柿もその一つでございます。

さらに、「三重の食結び」というキーワードを基に、パンフレットやポータルサイトを通じて三重の食文化や郷土食を紹介し、三重県の食の魅力を紹介する取り組みも行っております。そのパンフレットやポータルサイトには、相可高等学校の皆さんにご紹介いただいたおきん餅も掲載されていますので、ぜひ一度ご覧ください。

ここまで県の取り組みを紹介させていただきましたが、私たち県議会としても、県の取り組みがより効果を発揮し、地域の特産品や三重県産の農林水産物の魅力がしっかりと発信されるよう調査、議論を行い、働きかけを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○相可高等学校

ご丁寧なご答弁ありがとうございます。先ほどおっしゃっていただいたことを私たちがやっている授業でも取り入れて、しっかりとこれからも三重県の食文化を盛り上げられるように頑張っていきたいと思います。ありがとうございます。（拍手）

津 高 等 学 校

○議長（安西新奈）

津高等学校、14番、勝本真央議員、15番、東希美議員、16番、牧田麻衣議員、17番、山本昌幸議員。



○津高等学校

津高等学校です。よろしく申し上げます。私たちは、総務地域連携交通について質問、提案させていただきます。

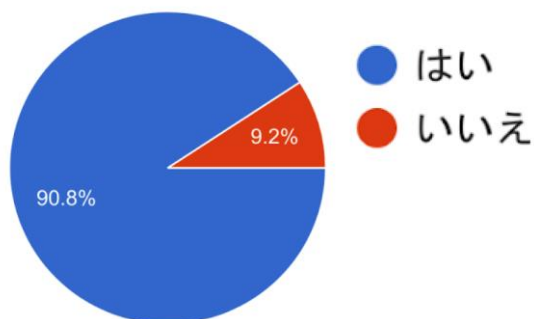
津高等学校では、キャリアプロジェクトの一環として西村ゼミという活動を行っております。西村ゼミとは、三重大学教授、西村訓弘先生の下、三重県の活性化について企画、提案する活動です。この活動の中で私たちが焦点を当てたのが、過疎地域です。そこで、今回いただいた

この高校生県議会という機会でも、より深く過疎地域について考えたいと思い、このテーマを選ばせていただきました。

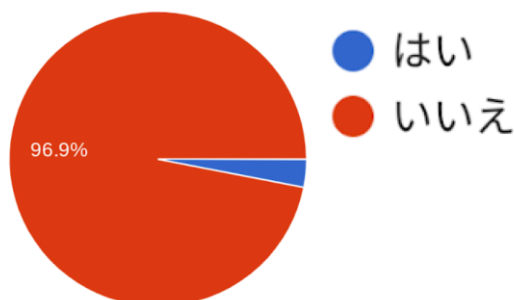
三重県は、過疎化が進んでいる都道府県の一つであり、令和4年4月1日時点では10市町14地域が過疎地域とされており、12の市町が消滅可能性自治体とされています。議員の皆さまには、このような現状を改善すべく日々活動してくださっていることに感謝しています。しかし一方で、県の政策が県民に広く浸透していないようにも感じます。

そこで、私たちは、本校の生徒を対象にアンケートを実施しました。こちらのパネルをご覧ください。

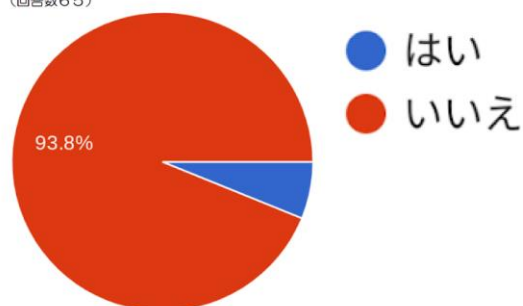
【資料1】
三重県は過疎化が進んでいると思いますか。(回答数65)



【資料2】
県の政策を掲載するホームページや広報を自主的に目にしますか。(回答数65)



【資料3】
三重県における過疎化の具体的な取組について知っていますか。(回答数65)



「三重県は過疎化が進んでいると思うか」というアンケートに対し、約91%の人が「はい」と答えていました。このことから、若い世代にも三重県の過疎化が認識されていることが分かります。一方で、約97%の人が、県の政策を具体的に掲載するホームページや広報を自主的に見ない。また、約94%の人が、三重県の過疎化の具体的な取り組みについて知らないという結果が出ました。このことから分かるように、県の政策は、若い世代を中心に浸透していないことがうかがえます。

その原因として、主に二つのことを上げさせていただきます。

一つ目は、県のホームページに掲載されている要綱に具体例が少ないことです。さらに、地域おこし制度など、過疎化に対する具体的な政策に取り組んでいるにもかかわらず、そのページを見つけるのに時間がかかるように感じました。

そこで、ホームページの構成について提案させていただきます。

まず、私たちが今回参考にさせていただいた三重県過疎地域持続的発展方針を

はじめ、多くの要綱がホームページに載せられていると思いますが、それらに具体性を持たせたり、ホームページを開いた際に知りたい情報にすぐにたどり着けるようにすることで、県民がより自分の暮らす地域の政策を身近に感じられると思います。これから多くの中高生が普段の授業を通して県のホームページを訪れる機会があると思います。ですので、現在ホームページが日本語から多言語にすぐに切り替わるのと同じように、学生向けのホームページへと切り替わるような仕組みにさせていただくことを提案します。

そして、県のホームページなどで、若者が考えた自分たちの地域をよりよくしていくための方法を発信していく場をつくってみるのもよいと思います。そうすることで、県民がより政策に目を向け、また、議員の皆さんも県民と共に三重県をつくっていくことが可能になると思います。

二つ目は、中高生が進んで取り組めるような体験が少ないことです。「将来三重県に残ろうと思うか」に関するアンケート結果を提示します。

【資料4】

三重県に将来残ろうと思いますか。(回答数65)



グラフからも分かるように、約7割の生徒が進学、就職ともに三重県外を考えていることが分かります。三重にはたくさんの魅力があるにもかかわらず、それが若い世代に伝わっていないのはとても残念なことだと思います。インターネットだけで終わらせるのではなく、実際に若者が行動に移せるような企画を増やす必要があると感じました。

そこで一つ提案をさせていただきます。私は7月に熊野市の二木島町で「海と日本プロジェクト」に参加してきました。

【資料5】「海と日本プロジェクト」(熊野市二木島町)



【資料6】「海と日本プロジェクト」(熊野市二木島町)



【資料7】「海と日本プロジェクト」(熊野市二木島町)



そこで三重県の海や磯焼けの起こった藻場の状況を実際に見て、三重の海を守っていききたいと感じるとともに、過疎化、高齢化の進んだ町の姿も目の当たりにしました。

そこで、小中高生に向け、県南部地域で臨海学校という形で、廃校や休校となってしまった学校や施設を利用し、三重のよいところを感じる、学ぶ、発掘するという取り組みを行うのはいかがでしょうか。今の世代の子どもたちは、ゲーム機やスマートフォンなど室内娯楽の多様化によって、自然を身近に感じ、学ぶ機会が減ってきています。日本財団さんの海と日本人に関する意識調査によれば、海への体験度を調査したところ、三重県は全国最下位だったそうです。

【資料8】

「海への体験度」調査結果 (日本財団ホームページより)
2024年 都道府県別 愛着・体験スコア

1 沖縄県 237.3	16 秋田県 198.2	31 千葉県 187.9
2 宮崎県 224.2	17 山形県 196.4	32 新潟県 185.4
3 東京都 222.1	18 山梨県 196.2	33 愛媛県 185.2
4 埼玉県 220.9	19 大分県 195.5	34 愛知県 183.6
5 神奈川県 216.8	20 福井県 195.3	35 香川県 183.0
6 福岡県 214.8	21 高知県 195.2	36 福島県 181.9
7 奈良県 212.6	22 岩手県 193.7	37 静岡県 181.6
8 兵庫県 209.1	23 茨城県 192.0	38 富山県 181.2
9 宮城県 206.7	24 滋賀県 191.4	39 徳島県 180.1
10 長崎県 205.9	25 岐阜県 190.8	40 栃木県 179.9
11 大阪府 205.3	26 山口県 189.9	41 京都府 179.0
12 熊本県 203.2	27 和歌山県 189.6	42 鳥取県 177.3
13 鹿児島県 203.2	28 鳥取県 189.2	43 群馬県 176.4
14 北海道 201.0	29 広島県 188.5	44 岡山県 174.8
15 青森県 200.0	30 長野県 188.4	45 佐賀県 174.5
		47 三重県 169.3

そんな状況を改善し、子どもたちに三重の素晴らしい自然や場所を知って、感じてもらうことで、三重への愛着や関心を深め、ゆくゆくは過疎化の進んだ地域も元気にしていけるのではないかと思います。この提案も踏まえ、県の政策が若い世代を中心に浸透していないことについてどのように感じ、活性化のためにどのような取り組みを考えているかお聞きしたいです。

○総務地域連携交通常任委員長(野村保夫)



津高等学校の皆さまにおかれましては、日頃より県政の課題についてご議論いただき、本日このような形で質問、ご提案いただきましてありがとうございます。

まず、津高等学校の皆さんが実施してくださったアンケート結果ですけど

も、県の政策に関するホームページや広報を 97%の方が自主的に見ておらず、94%の方が県の過疎化の具体的な取り組みをご存じないということ。さらに、多くの高校生が進学、就職ともに三重県外に行くことを考えられているということで、この事実について重く受け止めなければならないと思っています。

次に、現在の県の過疎対策について、県では県内の過疎地域が持続的に発展していけるよう、三重県過疎地域持続的発展方針を策定し、過疎地域で取り組むべき施策の方向性をまとめています。過疎地域は少子高齢化のスピードが速く進んでおり、地域交通や医療提供体制など、生活環境の整備などが十分でなかったり、主な産業である第一次産業の低下やそれに伴う雇用の場の不足など、県南部地域を中心とする過疎地域では多くの課題を抱えています。こうした中でも、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、市町と連携して取り組みを進めていくことが必要であると考えています。

また、魅力ある地域づくりを進めるため、関係人口の創出、拡大を進め、新たな人の流れを創出する取り組みのほか、若い方を中心に県内に定着していただく取り組みや、一度県外へ出られた方に戻ってきていただく取り組みを進めていく必要があると考えています。

県では市町と連携しながら、移住の促進や地域おこし協力隊の受け入れ促進の取り組みを進めており、昨年度の県外か

らの移住者数は 757 人となり過去最高となったほか、地域おこし協力隊の受け入れも平成 28 年度の 6 市町 45 名の受け入れから、令和 5 年度には 18 市町 80 名まで受け入れが広がっており、取り組みの成果も徐々に表れてきていると感じているところです。

また、県南部地域の魅力を感じていただき、過疎地域の活性化が進むよう、県では大学生や専門学校生などを対象に、南部地域の仕事と暮らしを体験していただくツアーを実施したり、地域住民などと交流を深めながら、地域課題解決のためのフィールドワークを実施しているところです。引き続き、現状に満足することなく、過疎地域の持続的な発展に向け、皆さまのような若い方を中心に三重県に興味、関心を持っていただき、三重を選んでもらえるよう情報発信や取り組みをより積極的に進めていくことが必要です。

今回、津高等学校の皆さんからいただいたアンケート結果は、まさに若者の声であり、貴重な意見であると考えます。実際に私も県のホームページを拝見しましたが、津高等学校の皆さんからご指摘いただいたとおり、過疎地域に関する方針や計画は掲載されているものの、それらの計画を初めてご覧になる方には、少し理解が難しい部分があるかもしれないと感じたところです。いただいたご意見も踏まえながら、ホームページ上で分かりやすい情報発信はもちろんのこと、若者に少しでも関心を持っていただける

よう、SNSなど若者の情報収集手段のトレンドもうまく取り入れながら発信できないか、議会としても働きかけを行ってまいりたいと考えています。

また、津高等学校の皆さまから、県南部地域の学校や施設を利用し、小中高生向けに三重のよいところを感じる、学ぶ、発掘するという体験型の取り組みを実施してはどうかとご提案をいただきました。大変魅力的な提案をいただきましたので、委員会の中でも情報共有をさせていただき、今後の委員会の活動の参考とさせていただきたいと思っています。

○津高等学校

ご答弁ありがとうございました。このみえ高校生県議会を通して、今まで知らなかった三重県の取り組みについて知ることができ、また、その取り組みに対する疑問点や自分たちの要望を議員の方と共有させていただくことで、より地元に対する思いが深まりました。三重県に暮らす人がもっと政策に目を向け、議員の皆さんと県民が共に三重県をつくっていくことの大切さを改めて実感しました。そのことは、これから三重県を盛り上げていく立場に立つ私たちにとって、とても貴重な経験になりました。本日はありがとうございました。

これで質問は以上とさせていただきます。(拍手)

○議長（安西新奈）

暫時休憩いたします。

○三重県議会副議長（小林正人）

安西議長、ありがとうございました。
14時25分まで休憩となりますので、よろしくお願いします。

〔休憩〕

○三重県議会副議長（小林正人）

それでは、再開をいたします。名張高等学校、今西斗真議長、議長席にお着き願います。

○議長（今西斗真）



三重県立名張高等学校、今西斗真。よろしくお願いします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

県政に対する質問を継続いたします。

セントヨゼフ女子学園高等学校

○議長（今西斗真）

セントヨゼフ女子学園高等学校、18番、
壽崎文乃議員、19番、丸山奈子議員。



○セントヨゼフ女子学園高等学校

セントヨゼフ女子学園です。三重県の医療問題における医師不足について質問させていただきます。よろしくお願いします。

現在、日本では医師不足が問題となっており、その中でも三重県は医師数が全国 35 位と、全国平均を大きく下回っています。県内の人口当たりの総病床数の偏差値は 47、一般病床では 46、総医師数は 46、総看護師数は 47、全身麻酔数は 43 と、全てが全国平均レベルを下回っています。三重県医師確保計画により三重県の医師の総数は増加傾向にありますが、依然として医師不足の状況が続いています。

また、県内の医師数の偏在も課題となっています。中勢伊賀医療圏や南勢志摩医療圏は多数の医師がいる区域であるのに対し、東紀州医療圏は医師が少ない区域となっており、南北での格差が生じています。

さらに、都市部での研修を希望する新人医師が増加しているため、都市部に医師が集中する状況が続いています。

私たちは、三重県の医師不足は複数の要因によって引き起こされていると考えます。

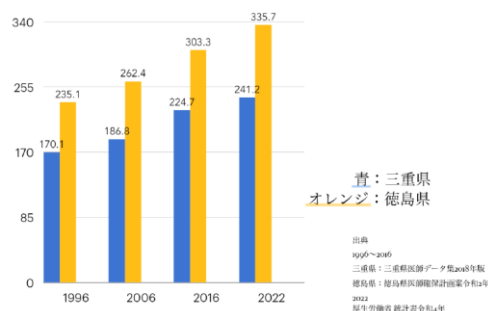
まずは、長時間労働の問題です。医師不足により 1 人当たりの業務量が増加し、負担は大きくなる一方です。今年度から医師の時間外労働が原則として年 960 時間、月 100 時間未満に制限されることとなり、これによって長時間労働の問題解決に期待できるでしょう。その反面、医師不足がより一層深刻化し、将来的には病院数減少の可能性も考えられます。

また、子育て世代にとって働きやすい環境が整っていないことも要因の一つと考えられます。女性医師の割合は高まっていますが、出産、育児、介護などにより医療現場を離れる医師が多いのも現状です。院内保育や柔軟な勤務体制を導入することが求められます。

さらに、産婦人科や救急科などの特定診療科は医療訴訟に発展するリスクが高く、さらに、長時間労働などを強いられることがあることから敬遠される傾向があります。その結果、これらの科で働く医師の数が減少しています。

こちらをご覧ください。

三重県と徳島県の年度別総医師数の推移の比較



こちらは、三重県と、医師数が全国1位の徳島県の総医師数の変化を表したグラフです。グラフを比べてみると二つの県の差は年々拡大しており、特にグラフの右端に位置する2022年には、その差が約1.4倍に達しています。これは、徳島県が医師の数を着実に増加させている一方で、三重県の医師数の増加が相対的に遅れていることを示唆しています。さらに、三重県では2022年にようやく1996年の徳島県の総医師数の値を超えたことから、徳島県の総医師数の増加のペースの速さが際立っていると考えられます。

このようなデータを基に、私たちは、この医師数の差を少なくするためにできることを徳島県の実例より考えました。

まず、徳島県では、地域医療に特化した教育と寄附講座、地域医療センターが設けられています。これらは、地域の医療ニーズに対応するための人材育成や医療資源の最適配分が行われており、医師の勤務環境の改善や医療機関との連携強化を図っています。具体的には、徳島大学には医学部、薬学部、歯学部が設置されており、三重大学と同様、医学生に対して奨学金を提供し、卒業後に一定期間県内の医療機関で勤務することを求める制度を実施しております。これにより地域への高い定着率や地域医療の担い手を増やすことができます。

さらに、徳島市内に隣接する徳島大学病院と徳島県立中央病院は、病院やクリニック、薬局などを一つに集めた場所で

あるメディカルゾーンを形成し、緊急医療や高度医療を分担しつつ協力しています。その上、徳島県では医師不足が深刻な地域に対しては他県から医師を派遣する医師派遣制度を活用しています。三重県でも徳島県の取り組みを参考に医師不足を解消していく必要があると思います。

まず、医学部入試における地域枠、地元出身者枠をより増やすことや、大学教育の見直しを行うことが必要だと考えます。徳島県の事例のように、地域医療に特化したカリキュラムの導入や、地域医療を担う医師の育成に重点を置くことが重要だと思います。また、子育て世代の医師や女性医師が働きやすい環境を提供するために、院内保育や復帰支援の普及、勤務時間の短縮や医師宿舎の提供なども検討するべきだと考えます。

また、医師が不在の無医地区に対しては巡回診療を広めることや、通院が困難な方に対して訪問診療や訪問看護の提供が必要です。これに加えてAIを活用した遠隔診療を駆使することで医療アクセスの改善が期待できると思います。これらの対策を通じて医師不足を解消し、地域医療の充実を図ることが重要だと考えますが、いかがでしょうか。また、ほかにもどのような対策が行われているのかについてもお聞かせ願います。よろしくお願いいたします。



セントヨゼフ女子学園高等学校の皆さまにおかれましては、医師不足の原因を詳しく調査し、三重県の医師不足の解決策についてご提案をいただきありがとうございます。ご指摘のとおり、人口 10 万人当たりの医師数について、徳島県が 335.7 人と 1 位である一方、三重県は 241.2 人と、全国平均の 262.1 人を下回っている状況となっています。

このような医師不足の問題に対し、三重県では、これまで三重大学医学部における入学定員の 100 名から 125 名への拡大、35 名の地域枠の設定、卒業後、一定期間県内の救急や僻地の医療機関等で勤務すれば、借り入れた修学資金の返還が免除される制度の運用などの対策を講じてきました。

また、若手医師の県内定着のため、研修病院の魅力的な研修プログラムづくりや指導医の確保、育成など、県内医療機関が取り組む事業や情報発信に対する支援をしております。その結果、過去 10 年間の医師数の増加数では、10 万人当たり 43.9 人増加し、全国 9 位となるなど、医

師の総数は着実に増えているところです。

次に、僻地を含む地域医療の確保に向けては、地域医療をテーマに、三重大学医学部医学科の 1 年生全員を対象とする講義や、全 29 市町での教育実習、へき地・離島の医療機関での体験実習を三重県がコーディネートするなど、三重大学における教育の充実に取り組み、地域医療の担い手の育成と定着に努めています。

また、地域枠入学者の一部については、将来医師不足が見込まれる診療科で勤務していただく制度を設けました。さらに、平成 21 年に県が紀南病院に設置した三重県地域医療研修センターでは、令和 5 年度までに県内・県外の病院から 390 名の若手医師を受け入れ、実践的な研修を提供しています。

次に、子育て世代の医師などの勤務環境の改善に向けては、三重県独自の女性が働きやすい医療機関認証制度により医療従事者が働きやすい環境を促すとともに、子育て医師等復帰支援事業を通じて宿日直免除などの就労環境改善や病院内保育所の運営を支援し、子育て中の医師などが安心して働き続けられるよう取り組んでいます。

次に、無医地区に対する医療提供について、県内には一つの無医地区と二つの無医地区に準じる地区があるのですが、これらの地区に対して、ヨナハ丘の上病院が月 6 回、県立志摩病院が月 2 回、紀南病院が、月 1 回巡回診療に取り組んでいます。

また、医療の地域差を是正することが期待されるオンライン診療について、市町のニーズを調査するとともに、僻地を有する県内市町に適したオンライン診療のモデルを提示するなど、導入を検討している市町の応援をしているところです。

セントヨゼフ女子学園高等学校の皆さまからは徳島県の事例をご紹介いただき、さらに三重県の医師確保のための大変貴重なご提案をいただきました。三重県の医師数は増加傾向にあるものの、依然として医師不足の状況にあり、本委員会としましても強い関心を持っております。いただきましたご提案を参考とさせていただき、医師確保に向けて今後もしっかりと調査、議論を深めてまいりたいと考えております。

○セントヨゼフ女子学園高等学校

ご答弁をいただきありがとうございます。私たちが生きていく上で欠かせない医療について、さまざまな視点からの取り組みをしていただけたらうれしく思います。これからも三重県の医療分野における問題を解決していただけるようよろしくお願いします。

以上で質問は終了させていただきます。ありがとうございました。（拍手）

津 田 学 園 高 等 学 校

○議長（今西斗真）

津田学園高等学校、20番、小林俊之介議員、21番、中塩屋いろは議員、22番、

小川哩議員、23番、瀬古結日議員。



○津田学園高等学校

津田学園高等学校です。よろしくお願いいたします。私たちからは、三重県の観光・バリアフリーについて質問させていただきます。

私の祖父は、脳出血になってから右半身に麻痺が残り、外出には車椅子が必要です。旅行に行くのにも不便がありますが、家族でよく伊勢志摩に行きます。なぜなら、伊勢志摩はバリアフリーの環境が整っており、障がいのある祖父も気兼ねなく観光ができるからです。バリアフリーマップの配布や障がい者用トイレなどの情報があり、ホテルや施設も非常に利用しやすいです。

何より伊勢志摩が好きなのは、町全体でバリアフリーなどの取り組みをしており、障がいがあっても温かく迎え入れていただける雰囲気があり、安心して楽しめることです。

また、私たちは、校外学習で伊勢やおかげ横丁に行くことがあります。歴史が深く、豊かな自然に囲まれた素晴らしい三重の町並みに感動し、誇らしく思いま

した。

そこで、私たちは、ぜひ県外や海外、障がいのあるなしにかかわらず、全ての方々にこのような取り組みを三重県全体に広め、魅力的な三重県に観光しに来ていただきたいと思っています。

三重県では、伊勢志摩バリアフリースターセンターと連携してさまざまなバリアフリーに関する活動を発信していると知りました。その内容は、車椅子が通りやすいように段差をなくしたり、通路を広くしたり、また、トイレなどに手すりを設置したりと、特に体の不自由な方が快適に過ごせるような工夫がされていると感じました。

このようなバリアフリーのほかにも、三重県では観光施設における心のバリアフリー認定制度への登録を促進するためにさまざまな取り組みをしていると知りました。観光施設における心のバリアフリーは、車椅子トイレやバリアフリールームなどの設備の有無ではなく、車椅子の貸し出しや、視覚障がい者、聴覚障がい者への対応など、ソフト面での取り組みが認定の基準となり、バリアフリーと比べてより繊細な配慮が必要になります。

観光三重では、観光施設における心のバリアフリーの取り組みが幾つか上げられていましたが、三重県全体としての観光施設におけるバリアフリー導入の進捗状況はいかがでしょうか。ご答弁よろしくをお願いいたします。

○政策企画雇用経済観光常任委員長（石垣智矢）



観光産業は、その経済効果が宿泊業や飲食業、農林水産業など幅広い分野に波及する裾野の広い産業であり、地域経済の活性化や雇用の増大等に大きな期待が寄せられる成長産業であります。津田学園高等学校の皆さまにおかれましては、三重県にとって重要な産業の一つである観光について、県外や海外、障がいの有無にかかわらず、全ての方々に観光していただきたいという思いを持って、自分たちの実体験を踏まえて考え、そして調査した上でご質問をいただきまして、誠にありがとうございます。

三重県は、一生に一度は訪れたい地として発展をしてきましたが、数多くの方々が訪れることができたのは、お伊勢参りに来た人々の参拝、宿泊の世話をした御師や街道沿いの先人たちの温かい手助けのおかげがあったからといわれております。そのような歴史を有する三重県においては、先人のおもてなしの心を継承し、ホスピタリティーに満ちた三重の観光を磨き上げ、障がい者のみならず、誰にとっても優しいまちづくりにつなが

るよう、第 62 回神宮式年遷宮を迎える平成 25 年に日本一のバリアフリー観光県推進宣言を行うなど、バリアフリー観光を推進しております。

観光地に訪れるのは、旅行したいという思いがまずきっかけとなりますけれども、障がいの種類や程度は人それぞれであり、また、障がいに限らず、例えばベビーカーを押している方、高齢者の方など、それぞれの方の事情によってバリアの捉え方は変わってきます。このため、三重県においては、段差の高さやスロープなどの設備の有無によって一律にバリアフリーの基準を決めるのではなく、年齢、障がいの種類や程度、また同行者の有無など、旅行者一人一人の状況や、旅行したいと思うご本人の意思によって決めるパーソナルバリアフリー基準、こちらの考え方に基づいて伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと連携し、三重県内の宿泊施設などのバリアフリー情報において情報発信等に取り組んできたところであります。

障がい者、高齢者、妊婦さん、また、つえやベビーカーの利用者など、移動に困難を伴う方々が、行きたいところ、楽しみたいことを実現できるよう施設を調査し、観光地のバリアフリー対応の情報だけでなく、バリアに関する情報もそのまま発信し、旅行者一人一人が情報を基に自分で行きたいところを選択できる、こういった取り組みにつなげられるよう、観光スポットの魅力も含めて紹介をした

り、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターのウェブサイトなどにおいて、県内のおおよそ 380 か所ほどの宿泊施設や観光施設、公衆トイレ等のバリアフリー情報について情報を発信しています。

また、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターにおいては、豊富な経験と実績を持っており、蓄積してきた情報を基に、旅行者一人一人の状況に合わせたきめ細かな旅行情報の提供やアドバイスを無料で行っているほか、県と連携して観光施設における心のバリアフリー認定制度への登録を促進するための研修会、こちらのほうの開催なども連携して取り組んでいただいております。現時点で県内で 100 の宿泊施設などが認定を受けております。これらの取り組みを通じて、誰もが安心して訪問できる魅力ある観光地づくりを進めているところであります。

○津田学園高等学校

ご答弁ありがとうございます。

ここで、提案をさせていただきます。次に、私たちから具体的なバリアフリーの方法として、温泉での入浴着、使い切り入浴着の普及啓発、販売の推進を提案します。こちらの資料をご覧ください。



出典：【西日本新聞】「入浴着」着用率65%、理解は進歩「使い捨て」登場、普及に期待
URL: <https://www.nishinippon.co.jp/item/a/1136037/>

温泉はタオルなどをつけず、裸で入るものという慣習がありますが、入浴着は体を隠したままで湯船につかることができます。海外では、温泉はスタンダードではないところも多く、裸に抵抗のある方々も多いと思います。

また、入浴着は、乳がん等の術後の痕がある方なども安心して入浴でき、ほかの自治体や宿泊施設でも導入事例が増えてきています。温泉施設も数多くある三重県で、乳がん患者や術後の方、海外の方など、幅広い方々に温泉を楽しんでほしいので、心のバリアフリーの取り組みの中に、使い切り入浴着の普及啓発、販売の推進県として率先して行い、術後の方や、海外の方や、裸に抵抗のある方々への選択肢を広げることを提案させていただきます。

○政策企画雇用経済観光常任委員長（石垣智矢）

ご質問にとどまらず、再質問ということで、素晴らしいご提案をいただきまして、誠にありがとうございます。再質問ですので、私の思いもふんだんに交えながら答弁をさせていただきたいというふうに思っています。

まず、やはり心のバリアフリーということで、気遣いであったり、心配り、こういった取り組みの中で、やはり入浴着の普及啓発、こういったところは非常に重要な観点だなというふうに思っております。三重県議会としましても、県が進めていく観光地づくりの大方針であります三重県観光振興基本計画。こちらのほう、昨年度末に議決をさせていただきました、この計画の大きな柱の一つであります旅行者の受け入れ体制の基盤整備というものがあります。今後、この計画に基づいて、先ほども申し上げました、あらゆる人々の旅の実現を目指すパーソナルバリアフリー基準を活用すること、また、さまざまな心身の特性や考え方を持つ人々の相互理解や支え合いを進めるための心のバリアフリー、こちらの意識を向上させていくということ。また、障がい者や高齢者などが安心して訪れることのできるバリアフリーの観光地づくり、こちらのほうを我々、三重県としても積極的に推進をしていきたいというふうに考えております。

そして、今回ご提案をいただきました使い切りの入浴着、こういった取り組みの素晴らしいところは、障がい者や高齢者だけではなくて、全ての方が安心して、やはり観光というのは楽しむということが大事ですので、全ての方々が楽しめる、そういった提案だというふうに思っておりますので、ぜひともさまざまな課題を有する方も安心して訪問ができる魅力あ

る観光地づくりをより一層進めていきたいと考えております。

そして最後に、今回、皆さんから観光地づくりについて重要なご提案をいただきました。魅力ある観光地づくりは、県議会や行政機関だけでつくれるものではないです。この観光地づくりの主役は、まさにそこに住む皆さん方、住民の皆さん方、つまり、ここにおられる生徒の皆さん方が主役であります。皆さんが普段当たり前のように見ている景色というのは、県外の方から見ると素晴らしい景色、風景かもしれません。また、我々が普段何げなく口にしている食事、こういったものも、海外の方から見れば素晴らしい、とても貴重な食文化かもしれません。つまりは、三重県の魅力というのは我々の身近なところにたくさん転がっているというところでございます。

津田学園高等学校さんはじめ、また、本日ご参加の高校生の皆さんにおかれましては、改めて三重の魅力を見て、触れて、感じて、そして理解を深めていただいて、本日のような課題をまたご提示いただきながら、それぞれの皆さん方がお使いいただいているSNS、こういったところでも、ぜひ三重の魅力を発信していただいて、三重の魅力発信に貢献をいただきますこと、そして、素晴らしい三重の魅力ある観光地づくり、共に頑張らせていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

○津田学園高等学校

ご答弁ありがとうございました。

三重県のよさが多くの方々に伝わり、たくさんの方々に足を運んでいただける三重県になっていくとうれしいです。貴重なお時間をありがとうございました。

以上で、質問、そして提案を終わります。(拍手)

津工業高等学校

○議長（今西斗真）

津工業高等学校、24番、田中翔議員、25番、四十物夕夏議員、26番、藤野琴乃議員、27番、舘良季議員、28番、福島笑莉議員。



○津工業高等学校

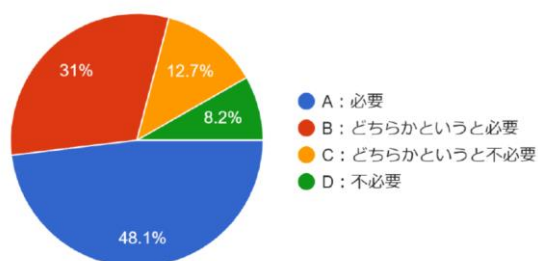
今から津工業高校の質問を始めます。

私たちのテーマは、1人1台端末を使用した学習環境の整備についてです。現在、高校でも1人1台端末が導入されていますが、日常的に使用する上でさまざまな問題があります。そこで、端末を使った学習環境の整備について二つ質問したいと思います。

一つ目は、持ち運びの問題解決のため、

学校に端末の充電・保管ボックスを設置してもらうことはできないか。二つ目は、県内の高校生や現場の教員に対して、1人1台端末に関するアンケートや聞き取りを実施してもらえないかの二つです。私たちは、夏休み前に全校生徒に対してアンケートを実施しました。全校生徒約720名のうち約160名から回答を得ました。一つ目の質問は、端末が必要と思うかどうかです。パネルをご覧ください。

① クロームブック等の「1人1台端末」は必要と思うかどうか（158件の回答）



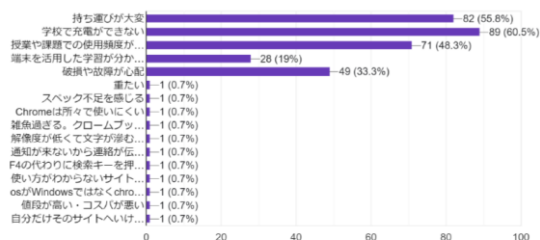
7割程度の生徒が「端末は必要・どちらかという必要」と答える一方、2割程度の生徒は「不必要・どちらかという不必要」と回答しました。

必要と考える意見では、便利だから、時代的にICT化は必須だからなどが多くありました。不必要と考える人の意見では、スマホで十分代用できる、せっかく買ったのに制限が多いなどの意見が多くありました。

私たちの問題意識は四つあります。

まず、一つ目に、端末の持ち運びについてです。パネルをご覧ください。

④ 1人1台端末に関して、困っていることや不満について当てはまるものがあれば選択してください（複数可）（147件の回答）



1人1台端末について困っていることとして、回答者の55%に当たる82人が持ち運びが大変と回答しました。また、33.3%に当たる49人が故障が心配と回答しました。

私たちは、高校に進学し、登下校の際に電車やバスなどの公共交通機関を使うようになりました。電車内などでは荷物を地面に置くことがあります。その際に、かばんに端末が入っていると、大きな揺れや人混みによって破損につながるおそれがあります。加えて、悪天候時には傘を差していてもかばんがぬれてしまい、中に入っている端末が故障を起こしてしまうおそれがあります。破損や故障のほかにも、重量の面でも問題があります。例えば、かばんの中には端末のほかにも教科書やワークなどの教材も入っています。そのため荷物が非常に重たくなってしまうです。

以上により、高校生にとって毎日の端末の持ち運びの負担は非常に大きいと考えます。

二つ目の問題意識は、端末の保管・充電ボックスについてです。

中学校での端末は、校舎内に保管・充

電ボックスがあり、ほとんどの端末が学校で管理されていました。ですが、高等学校では自己管理です。生徒や保護者の端末に対する理解度が足りずに、保管環境が整っていない状態で端末を管理すると、故障を起こす可能性があります。また、学校内で充電ができず、使用したいタイミングで充電が切れ、困ってしまうことが多くあります。

一つ目の問題意識で述べたとおり、端末を持ち運ぶことには多くのデメリットがあります。このように、保管・充電ボックスがないことによる不便さを感じています。

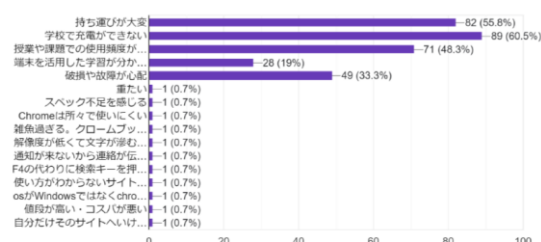
三つ目の問題意識は、授業内での使い方についてです。

現在1人1台端末の導入が急速に進んでいます。ですが、端末を使用することが目的化してしまい、本来ならばノートやプリントのほうが学習しやすい内容も端末で行うことでかえって学習しにくく、効率が悪いと感じるときがあります。例を挙げるとするならば、数学の平方根やグラフを手書きで入力するところです。端末を使用したほうが効率がいい学習と、もともとのノートや黒板を使用したほうが効率がいい学習とをよく整理して、場面によって使い分けることで、それぞれの良さを生かした学習が可能になると思います。

このように、生徒、教師ともに使いやすさ、学習の効率の良さを改善するほうがいいと考えます。

四つ目の問題意識は、端末の使用頻度についてです。パネルをご覧ください。

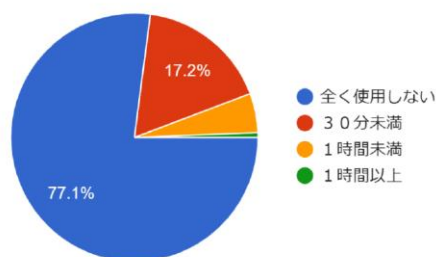
④ 1人1台端末に関して、困っていることや不満について当てはまるものがあれば選択してください（複数可）（147件の回答）



147件の回答のうち、約半数が使用頻度が少ないと感じています。現在、三重県では学習の分野でパソコン端末などのICTを推進、導入しています。ですが、本来端末を活用していくべきである授業や課題配付の際に、教員が急速なICT化に対応できず、端末を使った学習をうまく導入できていません。

自宅学習についても端末の利用が進んでいない実態があります。パネルをご覧ください。

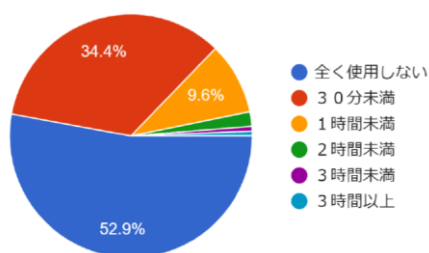
⑤ 平日に、1人1台端末を自宅学習で使用する時間がどれくらいあるか教えてください。（157件の回答）



こちらは平日に端末を家庭で使用する人の割合です。

次に、週末に端末を家庭で使用する人の割合です。

⑥ 週末に、1人1台端末を自宅学習で使用する時間がどれくらいあるか教えてください
(週末課題に取り組む時間も含む)。 (157件の回答)



平日、週末ともに全く使用しない割合が半数以上であり、平日に関しては7割近くが端末を全く使用していません。ほかにも端末内のアプリの活用方法の理解不足やトラブルの対応など、授業や課題で端末を使うことが教員、生徒ともに負担になっているのが現状です。

以上の問題意識を踏まえ、私たちは端末使用における充電・保管ボックスの設置と、三重県内の各学校の1人1台端末を用いた学習環境に関する意識調査を実施し、その声を県の政治に反映することを強く要望します。

以上で津工業高校の質問を終わります。

○教育警察常任委員長（喜田健児）



1人1台端末に関することについて、名張高校に続いて本日二つ目の質問を津

工業高校から現場のリアルな実態、その課題について四つの問題意識をアンケートを基に力強く質問をいただきました。ICTに対する高校生の皆さんの関心の高さがうかがえます。

それでは、端末の充電・保管ボックスの設置および県内高校生・教員に対してのアンケートの実施について、それぞれお答えをさせていただきます。

まず、端末の充電・保管ボックスの設置についてです。

端末の充電・保管ボックスの設置を必要とする理由は、持ち運び中の破損や故障、それが心配。充電切れが起こることでしたが、皆さんによる校内アンケートの結果では、1人1台端末を自宅学習で使用している割合が低いようですが、1人1台端末を「必要、どちらか」というと必要」と回答している高校生が8割ほどいることから、端末の有用性を多くの生徒が認識しています。

GIGAスクール構想で1人1台端末を整備した狙いは、学校と家庭で切れ目なく使用することで学習習慣の定着と学習内容の理解向上を図るということもあります。もちろん学校に端末の充電・保管ボックスがあれば持ち運びの負担がなくなり、充電などの利便性が高まりますが、1人1台端末を活用した自宅での学習機会が失われます。ですが、今日、現場の高校生の生の声を届けていただきましたので、端末の充電・保管ボックス設置の必要性も含め、1人1台端末がより

活用されるよう、私たち県議会議員も常任委員会などでしっかりと議論、検討していきたいと考えております。

次に、1人1台端末に関するアンケートの実施についてお答えをします。

I C T環境の整備を進めていくためにも、実際に使用する高校生や教員の意見は非常に大事な視点と考えており、今回、三重県内の各学校の1人1台端末を用いた学習環境に関する意識調査を実施することの提案が執行部よりありました。

この提案の背景にあるものですが、県では、三重の教育の目指す姿と、その実現に向けた取り組み内容を示した三重県教育ビジョン、令和6年3月にそれを策定しています。その施策の一つに、I C Tを活用した教育の推進を掲げ、令和9年度末には学校のI C T教育環境が十分に整備され、さまざまなデジタルツールの活用を通して子どもたち一人一人に最適で効果的な学びが行われることで、子どもたちが急速に進展するデジタル社会で活躍するための情報活用能力を身につけていることを目指していると、そういうふうにかかれてしています。

今年の6月の県議会における一般質問では、1人1台端末の授業における活用状況について質問を行い、県からは、ほぼ全ての高校でほぼ毎日、または週3回以上活用しているとの回答がありました。皆さんの校内アンケートの結果では使用頻度が少ないと感じているようです。

ただ、県では1人1台端末の活用事例

を収集しており、グーグルドライブを利用し、各県立学校間で共有を行い、効果的な活用法による授業改善や業務の効率化の取り組みを推進しております。

津工業高校の質問や意見を受けて、児童・生徒の皆さんや教員が端末を効果的に活用できる環境整備のために、学校現場の意見を吸い上げる方法も含めて、議会でもしっかりと今後議論をしていきたいと思ひます。以上です。

○津工業高等学校

答弁ありがとうございます。

1人1台端末に関する意識調査などに関する答弁をいただいたんですけど、まさにそのとおりだと思ひていて、今後、いろいろな話し合いを通じて教育分野でI C Tをうまく活用していけるようにしていってほしいなというふうに思ひます。ありがとうございました。(拍手)

み え 夢 学 園 高 等 学 校

○議長（今西斗真）

みえ夢学園高等学校、29番、藤永千夏議員、30番、木股凜恋議員、31番、山崎結月議員。



〇みえ夢学園高等学校

みえ夢学園高等学校です。よろしくお願いします。公共交通機関の不便さについて、大きく二つ困っていることがありますので質問させていただきます。

公共交通機関の不便さについての困り事の一つ目です。

私たちの学校は、午前、午後、夜間の3部制となっており、選択制授業のため、一人一人の時間割が異なり、登校時間、下校時間が違ってきます。その中で、公共交通機関を利用して通学している生徒は、最寄り駅やバス停の電車やバスの本数が少なく、登下校にかかる時間が増えてしまい困っています。

先日、全校生徒にアンケートを取ったところ、電車やバスを利用して通学している生徒の約85%が電車やバスの本数が少なくて困っていました。また、JRの電車については遅延がすごく多く、私たち以外の学生や会社員の方も、登校時間や勤務時間に間に合わないことが出ていることが予想されます。

本校から最寄りの阿漕駅では1時間に1本しか止まらず、逃すと1時間後になってしまい、帰宅時間も大幅に遅くなります。バスも同様で、30分に1本で、逃すと多くの時間を持て余してしまいます。これらについては車を持たない高齢者の方々も不便さを感じているのではないのでしょうか。

ここで、一つ目の質問です。三重県の課題として公共交通の担い手の確保とあ

ります。運転士の確保の取り組みとして、自動運転やAIデマンドなど、交通DXの促進をされていると思いますが、具体的にどれくらい進んでいますか。また、私たちも、このことについて調べるまで県が取り組もうとしている政策を知らなかったもので、県民への周知などは今後どのように進めていけますか。

ここで一つ提案なのですが、最寄りの駅やバス停の電車やバスの本数を増やすためには、三重県内のJRやバス利用者を増やしていく必要があると思うので、私たちは普段の利用者を増やす企画と三重県の観光客を増やす企画を考えました。

普段の利用者を増やすための企画は、バスの乗車回数に応じてプレミアム商品券との交換、もしくは、スマートフォンアプリ内でスタンプをためて抽選をし、当たり外れで景品が決まるような企画。このような企画があると、生活の中でバスや電車を利用しようとする人が増えるのではないのでしょうか。

三重県の観光客を増やす企画は、2024年4月19日から2024年8月18日まで、近鉄さんと東武さんで実施していたリアル桃鉄ゲームのように、県内の観光地などをゲーム感覚で回れるような企画を提案いたします。

このゲームは、最初にゲーム上でスタート駅を決め、ゴール駅はエリアごとにルーレットによって決定します。アプリ内でさいころを振り、目の数だけ駅を進み、ゴール駅を目指します。さいころで

出た数の駅へ到着したら、駅に貼ってあるポスターの二次元コードを読み取り、駅到着時や移動中に発生するミッションに挑戦して、ゲーム内で資産を増やしながらかこのゴールの駅を目指します。このような楽しい企画があれば、観光客や三重県内の人も電車やバスを利用するのではないのでしょうか。

また、料金設定については、近鉄さんと東武さんの企画では、大人と小児しかありませんので、高校生向けの料金設定をしてもらえると、使えるお金が限られている私たち高校生にとってはありがたいと思います。

公共交通機関の不便さについての困り事の二つ目です。

普段使い慣れていない駅やバス停の案内表示についても困ることがあります。クラブ活動やプライベートで使い慣れていない駅やバス停を使う際、どこに行けば目的地に着く電車やバスに乗れるのか、複数の出口のある駅では出口が分かりにくく、迷うことが多くあります。

また、路線が多く集まる駅やバス停で乗り場に困っている高齢者の方や外国の方を見かけることもあります。例えば、バス停の看板が2方向からしか見ることができず、遠くから見にくいことや、バス停の電光掲示板に書かれている系統番号が同じでも停車するバス停が違うものがあり、とても分かりにくいです。

私が観光で旅行した北海道の旭川駅では、バス停にはバス停の名前が四方から

見えるようなデザインになっていて、とても分かりやすかったです。

ここで、二つ目の質問です。乗り場が多い駅やバス停で、外国の方や高齢者、普段あまり使用しない人に分かりやすい案内板などの設置予定はありますか。

ここでも私たちから提案があります。案内表示について、イオンモールなどに設置されている備え付けの大型タブレットで外国語にも対応できるものを作ってみてはどうでしょうか。これらについて回答のほうよろしくお願いいたします。

○総務地域連携交通常任委員長（野村保夫）



みえ夢学園高等学校の皆さまにおかれましては、ご質問いただきましてありがとうございます。先ほどの津西高等学校さんの質問も含め、皆さんの公共交通への関心の高さから、その重要性を改めて認識したところでございます。

ご質問いただいた公共交通の担い手確保の取り組みについてですけれども、先ほども津西高等学校さんの質問でもお答えさせていただきましたが、地域の電車やバスというのは、皆さんの通学の利用

や移動手段を持たない多くの高齢者にとって非常に重要な役割を担っています。そのため、利用者の皆さんの移動ニーズに対応できるよう、地域の実情に応じた移動手段の確保の取り組みを進めていく必要があります。

現在、人口減少による公共交通機関の利用者の減少や運転士不足などにより、県内でも交通不便地域が生じています。県では、こうした地域の実情に合わせた交通手段の確保に取り組む市町や民間事業者などに対し財政的な支援を行っています。具体的に、昨年度は路線やダイヤを定めず、住民の需要に合わせ乗り合い運送を行うデマンド型交通の実証事業など、5市町に対して支援を行っています。また、こうした補助金の支援以外にも、国・県・市町が一緒になり、市町が抱える地域公共交通の課題を共有し、解決に向けた方策の検討を進める場などを設けています。

さらに、今年の7月から9月にかけては、自家用車を活用して一般ドライバーにより有償で運送する、いわゆるライドシェアサービスの実証事業を行う志摩市に対して財政支援を行っているところです。

また、取り組みの県民への周知についてですけれども、こうした実証事業の取り組みは市町が中心となっていることから、県として十分に周知できていたか振り返り、県のホームページなどを通じて積極的にPRを行うよう、議会からも働

きかけを行ってまいります。また、我々議会としても、議会の中で地域公共交通の取り組みについて取り上げることで、県民の皆さまに広く伝えていきたいと思っています。

次に、案内表示に関するご質問ですけれども、乗り場の多い駅やバス停は、電車からバス、バスからバスの乗り継ぎ拠点となることが多く、利用者も多いことから、その利用環境の充実を求める声を多くいただいているところです。県では、外国人などにも利用しやすい公共交通機関になるよう、多言語の案内表示の導入などに取り組む交通事業者に対して支援を行っています。引き続き県内の交通事業者と連携しながら分かりやすい案内表示が進むよう、議会として働きかけてまいります。

最後に、今回、みえ夢学園高等学校さんからは大きく二つの提案をいただきました。1点目は、公共交通機関の利用者を増やす取り組みとして、地元の利用者向けに乗車回数に応じたプレミアム商品券の発行や、観光客向けにゲーム感覚で駅を周遊してもらうイベント企画をご提案いただきました。高校生の皆さんならではの柔軟な発想で非常に面白い試みだと感じているところです。

2点目は、路線が多く集まる駅やバス停の案内表示について、外国語にも対応した大型タブレットの設置に関するご提案をいただきました。こちら、普段から駅やバス停を利用されている皆さんだ

からこそ気づいていただけた視点であると考えております。

本委員会としても、皆さんからいただきましたご提案を参考にさせていただきながら、地域公共交通機関の利便性向上に向け、しっかりと調査、議論を進めてまいりたいと考えております。

以上です。ありがとうございました。

○みえ夢学園高等学校

答弁ありがとうございました。今回、公共交通について調べていく中で、三重県にはたくさんの魅力や観光地があることに気がつきました。自分たちの暮らしをよくするためにも、三重県で行われている催し物などに積極的に参加していこうと思うようになりました。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

四 日 市 高 等 学 校

○議長（今西斗真）

四日市高等学校、32番、青木千織議員、33番、出口博都議員、34番、埜下孝基議員。



○四日市高等学校

四日市高校です。私たちは、人口減少の対策案について提案いたします。

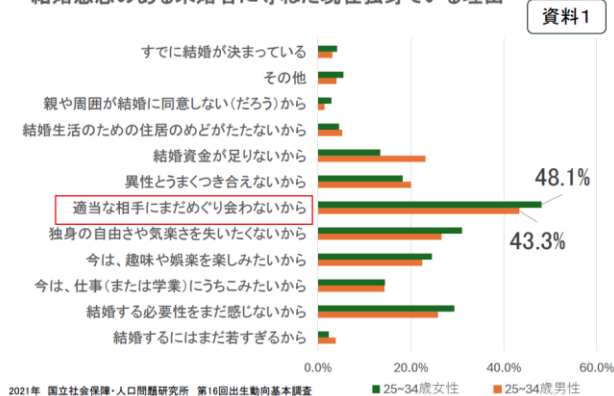
少子化により人口が減少すると、同時に高齢者の割合が増え、社会保障の1人当たりの負担が増加します。これにより、かつて老年人口と労働力人口の比率が1対9だった胴上げ型社会の日本から、現在、1対2.2となった騎馬戦型、さらに、近い将来は1対1で高齢者を支える肩車型社会になると予想されています。これでは十分な高齢者の社会福祉を保障できず、労働者の負担が大きくなってしまいます。

また、人口減少は、経済成長の停滞、行政サービスの質の低下を引き起こしてしまいます。

そこで、このような状況を打破するため、出生率を上げる方法を考えました。全国の都道府県別婚姻率と出生率の推移の比較から、婚姻率と出生率は比例の関係にあることが推測されました。結婚が出産に深く直結していることは明白です。出生率を上げるには婚姻率を上げることが重要だと感じました。

ここで、資料1をご覧ください。

結婚意思のある未婚者に尋ねた現在独身でいる理由

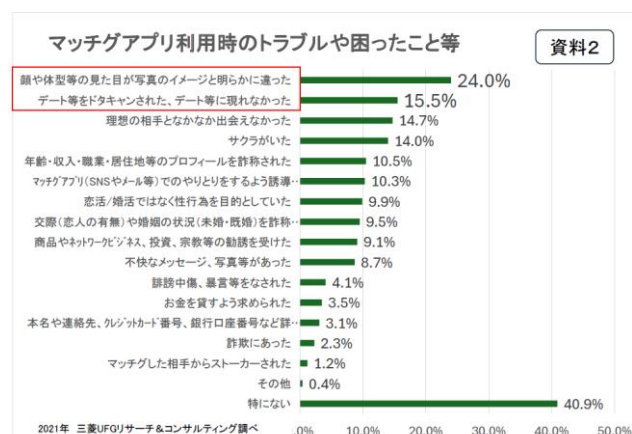


結婚意思のある未婚者に、現在独身でいる理由を尋ねた調査です。25 から 34 歳では、適当な相手にまだ巡り会わないからの選択率が女性で 48.1%、男性で 43.3%と、男女ともに最も高くなっています。このことから出会いに焦点を当てることにしました。

現在、三重県では、結婚の支援・相談所としてみえ出逢いサポートセンターや、伊勢市に南勢サテライトを開設していますが、いまだ婚姻率は減少傾向にあるという厳しい現状です。

さて、近年では、出会いの場としてマッチングアプリが注目されています。

ここで、資料2をご覧ください。



マッチングアプリ利用時のトラブルや困ったこととして、顔や体型などの見た

目が写真のイメージと明らかに違った、デートなどをドタキャンされた、デートなどに現れなかったなどと、特に相手との対面という場面でのトラブルが多いことが分かりました。

また、私たちは、新たな出会いの場の提供として、メタバースのマッチングアプリを知りました。メタバースのメリットとしては、見た目を自由に決められる、非現実空間でトラブルが発生しにくい、場所や時間の制約を受けないなどと、前述のマッチングアプリのトラブルを軽減しつつ、メタバース空間で非現実感が味わえ、楽しむことができ、マッチングアプリよりも手軽で敷居が低いことが上げられます。

第一印象は見た目に大きく左右されますので、特に見た目を自由に決められるという点は、自分では変え難い見た目の要素を度外視する設定が大きな利点であると思います。

三重県桑名市では、既にメタバース婚活が取り入れられ、参加者 17 人中 7 組のカップルが誕生しています。これを三重県全体の取り組みとして、みえ出逢いサポートセンターと協力して行えばよい結果が得られると考えます。

そこで、県としてもメタバースを活用して、生活時間帯や居住地、職場を超えて人と人が出会い、つながることができるような支援システムづくりに取り組んではどうかと提案します。

しかし、この提案は、決して結婚とい

う価値観を押しつけるものではありません。結婚したいという願望を持ちながらも、出会いの少なさによって結婚を諦める人を減らすこと、そして、結果的に婚姻率を上げることを目指すものです。私たちの提案についてご意見をお聞かせください。

○医療保健子ども福祉病院常任委員長（石田成生）



四日市高等学校の皆さまにおかれましては、全国の事例を詳しく調査し、そこから本県へのご提案やご質問をいただきましてありがとうございます。

近年、晩婚化や未婚率の上昇により日本国内の少子化が進み、人口減少や後継者不足の問題が生じています。その課題解決には、お見合い結婚、恋愛結婚、婚活イベント、マッチングアプリなど、変化する時代とともに新たな出会いの機会の創出が重要な取り組みとなります。そして、最近ではインターネット上の仮想空間、メタバースで自分の分身、アバターを操って異性と交流する婚活イベントが全国の自治体で広がりを見せています。

マッチングアプリでの出会いでは、外

見やスペックで判断してしまう課題や、知らない異性といきなり会うことによるトラブル、リスク等の課題が指摘されることがある一方、アバターを操り、声だけがリアルなメタバース婚活は、性格やフィーリング等、内面や相性に目を向けやすく、本気で結婚したい人のための出会いの場として適当といった評価があります。また、アバターを通じてコミュニケーションを取るため、人見知りの方でも参加でき、時間や住んでいる場所を気にせずに気軽に参加できるという利点があるとの評価もありました。

三重県が、令和5年1月から2月にかけて実施した第1回みえ県民1万人アンケートによると、未婚の方のうち52.3%の方が、「いずれ結婚するつもり」との考え方を示している一方、未婚の理由として、「出会いがない」が最も多い結果となりました。三重県では、未婚率の上昇を県の課題である少子化要因の一つと捉え、結婚を希望する方の望みがかなう地域社会の実現に向け、県民の出会い支援に取り組んでおり、結婚を希望する方の多様なニーズに応じた出会い支援を目指しています。

結婚を希望する方の出会いを応援するために、みえ出逢いサポートセンターを設置し、相談支援を行うとともに、市町や企業、団体による出会いイベントの情報を発信しています。

また、結婚を希望する方同士のマッチングをお手伝いするみえの縁むすび地域

サポーターを募集し、1対1の引き合わせに取り組んでいます。

インターネット型婚活サービスにつきましては、多様化する婚活の状況を踏まえ、民間事業者と協定を結び、セミナーなどにより、成婚に向けて安心・安全かつ効果的に婚活に取り組めるようサポートしています。

皆さまにご提案いただいたメタバース婚活につきましては、現在、三重県での取り組みはありませんが、県当局では、今後も一人一人に寄り添った効果的な出会い支援の事例研究を進めていきたいとの意向を示しています。

恋愛や結婚、子どもを持つことは、社会経済的要因と密接に結びついており、経済的に不安定で結婚を希望しているのにできない若者の増加が未婚率の増加につながっていると考えられています。皆さまにご提案いただいたメタバース婚活につきましては、今後開催される委員会にて各委員に紹介したいと思います。

また、本委員会としましては、交際、結婚相手との出会い方の変化について調査するだけでなく、結婚を希望しているのにできない人が増加している問題についてしっかりと調査し、議論を深めたいと考えています。

○四日市高等学校

ご丁寧な答弁をありがとうございます。私たちが提案したメタバースのような新しい結婚支援のシステムが始まるこ

とを期待しています。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

伊勢高等学校

○議長（今西斗真）

伊勢高等学校、35番、安西新奈議員、36番、小林歩叶議員。



○伊勢高等学校

伊勢高等学校です。よろしくお願いします。

世界では、1分間に東京ドーム二つ分の森林が消えていることをご存じですか。この主な原因は焼き畑農業にあります。森林の破壊は、野生動物の絶滅や地球温暖化につながります。一方で、森林を保全することは、土砂崩れを防いだり、洪水や水不足を防いだり、海洋環境を豊かにしたり、二酸化炭素吸収率を上げたりと、さまざまなメリットがあります。健全な森林を育むには森林の効果的な活用が必要です。

そこで、私たちは三重県の森林の活用状況に興味を抱きました。三重県は、県土面積の64%を森林が占めており、その

うち約 82%が私有林です。三重の森林づくり実施状況報告書令和 4 年度版によると、累計の公益的機能増進森林整備面積の令和 4 年度実績は 7,518 ヘクタールとなり、同年度目標値である 7,700 ヘクタールには達しませんでした。まだ整備されていない森林があることから、このような森林の効能を最大限に活用できていません。

そこで、県が行っている取り組みについて調べました。三重県には、木づかい条例というものがあります。木づかい条例の「き」という漢字は、木材の「木」という漢字が使用されています。木づかい条例は、県産の木材利用を推進し、消費地から近い地域で木材を利用するなどの理念があります。実際には、令和 4 年度に県が整備する公共建築物における木材利用について、木質化施設率などの目標を 100%達成しています。さらには、木づかい宣言において、県と連帯して県産材の使用に取り組む企業を募集し、その数は令和 6 年 6 月時点で 48 にも上ります。

このように、三重県の森林に対してはさまざまな取り組みが行われており、公共事業や企業では、県産材の使用が実施されています。

しかし、県民向けに、みえの木製品コンテストが実施されていますが、2023 年での応募数は 36 作品だけでした。よって、県民の森林に対する意識はまだ不足しているものと思います。

そこで質問です。県民の森林に対する

意識の底上げとしてどのような取り組みを行っていますか。県民一人一人が森林を大切に思い、その将来を考えるようになるためには、森林を身近に感じ、興味を持つことが必要だと思います。

私たちからは、三つのことを提案させていただきます。

一つ目は、フォレストユーズコンテストです。森を身近に感じるには、実際に森に行ってみて森について知ることが重要だと考えます。県民が森について知るために必要なことはきっかけだと思います。少しでも森の効能について知れば、そこから興味を持つ人は多いと思います。

コンテストの対象者は、大人から子どもまで幅広く設定し、木の葉や木の実などを使って一つの作品を作り上げてもらいます。材料は自然由来のものだけとします。木の葉や木の実の種類、採取した場所を記載をしてもらいます。それらの材料を集めるために森に実際に足を運ぶことになり、木の葉や木の実について調べることで森について知るきっかけになります。そこから発展して、木の実の生態やそれを食べる動物などを調べてみてほしいかもしれません。

二つ目の提案は、県産木材を使用した工作キットをより有効的に活用することです。

森林に対する意識を高める中で課題ばかりが目に見え、森林にマイナスなイメージばかりになってしまうと、森林に対する取り組みに前向きになれないと思い

ます。工作キットを通して木材を使うことの心地よさや楽しさを知ってもらうことが狙いです。学校の授業や夏休みの自由工作などに使ってもらうことで、幼少期から森林に親しみやすくなると思います。キットとともに三重県の森林の現状や、それに対する県の取り組みなどを記載し、そこから三重の森林へとつなげることもできると思います。

三重県の県産木材を使用した工作キットは、既にさまざまな森林組合が制作しており、それを三重県は一覧にしてパンフレットに掲載していますが、より充実させる必要があります。電話ではなく、ウェブ上で注文ができるとより便利だと思います。もう少し子ども向けの工作キットがあったらよいと思います。幼稚園や小学校などにパンフレットを配ってもいいと思います。

三つ目の提案は、登山ウェアを貸し出すことです。登山をしてもらうことが、森に興味を持ってもらうことのきっかけの一つになると思います。しかし、いざ登山しようと思っても登山ウェアがないと危険なので、買わないといけません。登山ウェアを買うとなると高額な買い物となり、登山をすることを諦めてしまうと思います。例えば、海での水上アクティビティーは、実施するところの近くで必要な一式を貸し出しているのので、気軽に始めやすいので多くの人に人気があると思います。そこで、これをまねし、登山するところの近くで登山ウェアを貸し

出しすることで、登山ウェアを買う手間が省けるので手軽に登山を始めることができ、森に興味を持ってもらえると思います。

以上の私たちの提案をさせていただいたものをご参考にご意見をお聞かせください。

○環境生活農林水産常任委員長（廣耕太郎）



伊勢高等学校の皆さまにおかれましては、三重県の森林の状況や、県の取り組みについてよく調査をしていただき、質問や提案をいただきましたので、本当にありがとうございました。

ご発言いただきましたとおり、健全な森林を育むには森林の効果的な活用が必要で、三重県議会としても重要視をしているところでございます。

三重県の森林は、先ほどありましたように、約6割が人工林であり、人の手で適切に手入れを行うことで良質な木材が生産されるとともに、森林の土砂崩れの防止や二酸化炭素の吸収といった公益的機能が持続的に発揮されております。

私たちの暮らしをさまざまな面から支

えてくれる森林を守るためには、木を植える、育てる、収穫する、そしてまた植えるというような緑の循環を維持していくことが大切だと思っております。この緑の循環を維持していくためには、ご発言いただいたとおり、県全体で積極的に県産材を利用して、そして、県民の皆さまの森林や木材利用に対する意識を醸成し、日常生活での木づかいや森林づくりへの参加を促進することが大切であると考えております。

県では、森林や木材利用に対する意識の醸成につながるさまざまな取り組みを行っておりますが、ここで二つ紹介をさせていただきます。

まず、一つ目は、木づかいの推進です。

県では、県民の皆さまが県産材のよさや木材を利用することの意義についての理解を深め、住宅や身の回りの生活用品など、さまざまな場面で県産材の利用を進めるための取り組みを行っております。具体的には、県産材を目に見える形で活用した魅力的な建築物を募集し表彰する、みえの木建築コンクールの開催、そして、木づかい宣言事業者と連携した木製品のPRなどに取り組んでおります。

二つ目の取り組みは、みえ森林教育でございます。

県では、大人から子どもまで、三重県で暮らす誰もが森林や木、木材に親しみ、自ら考え、判断して行動できる人に育つことを促すため、学校等における森林教育の推進などを行っております。

具体的には、幼稚園や小学校における森林や木材に関する出前授業、そして、森林教育に取り組もうとする保育所や幼稚園への専門家のアドバイザーの派遣などに取り組んでおります。

次に、今回、ご提案をいただいたことについて、まず一つ目ですが、森林を身近に感じるために、実際に森に行つて森について知るということはとても効果的なことだと思っております。県では、みえの森フォトコンテストという、三重の森林をテーマにした写真コンテストを開催し、写真の撮影を通じて森林や木に親しみ、その大切さを知っていただく取り組みを行っております。

二つ目についてですが、工作キットなどを活用して、木材を使うことの心地よさや楽しさを知ってもらうことは、県産材の利用を促進する上で有効だと考えております。県では、森林や木について身近に感じ、楽しく学んでもらうよう、小学校や大型商業施設等において木工の体験等を行っております。議会としても、木製品のパンフレット等を活用した県産材のPRの充実など、さらなる森林や木に対する意識の醸成につながるよう働きかけていきたいと考えております。

三つ目に登山。登山のウェアの貸し出しというアイデアをいただきまして、ありがとうございます。登山は、木に触れ、森林を身近に感じるができる手段の一つであります。そういった体験が森林への関心を高めるきっかけになると考え

ております。

今回、森林の有効活用に関するご質問とご提案をいただき、森林の重要性や県民の皆さんの森林や木材利用に対する意識の醸成の必要性を改めて認識したところでございます。議会としましても、三重県の森林が守られるようしっかりと調査し、議論を行っていく次第でございます。

以上です。ありがとうございます。

○伊勢高等学校

答弁ありがとうございました。おっしゃっていただいたご意見を基に、校内で森林に関する興味を持ってもらえるように伝えていきたいです。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（今西斗真）

以上で本日の日程は終了いたします。これをもって、みえ高校生県議会を閉会いたします。

○三重県議会副議長（小林正人）

今西議長、ありがとうございました。しばらく自席でお待ちください。

高校生議員の皆さん、大変お疲れさまでした。ここで、竹内環境生活部長より感想をいただきます。

環境生活部長の感想



○環境生活部長（竹内康雄）

三重県環境生活部長の竹内でございます。高校生議員の皆さん、長時間にわたり大変お疲れさまでございました。

本日は、11校の公立・私立高校から34名の方に参加いただいて、各校からそれぞれご質問やご提案をいただきました。それぞれ聞かせていただいています、いずれも県にとって重要な課題であるなと考えております。皆さんの身近な教育、学習環境をよくしたいであるとか、防災や過疎化など地域の課題を解決したい、あるいは食文化や観光など地域の魅力を高めたいなど、そうした皆さんの質問から熱い思いが伝わってまいりました。

本日を迎えるに当たりましては、データ、資料の収集やその分析、課題を考察されたり、質問の作成など、皆さん、議論を重ねながらさまざまな準備を行われたんだと思います。大変なご苦労があったというふうに思っております。

また、本日、他校の質問や提案、答弁をお聞きになる中で、ご自身とは違う考えに触れ、気づきを得ることもあったか

と思います。ぜひ今回の経験を今後の学生生活や将来の社会人になったときに生かしていただいて、皆さんがより一層活躍されることを期待しております。

本日は、高校生の皆さんの熱意や意欲、意識の高さに触れることができまして、私自身も大変貴重な経験、大きな気づきを得ることができました。皆さんにおかれましても、実際にこうして議会活動をリアルに体験していただく中で、三重県が取り組むさまざまな施策に触れ、関心を高めていただけたのではないかなというふうに感じております。

今回のみえ高校生県議会の参加を契機に、それぞれの地域の課題や三重県の将来に対してさらに関心を持っていただき、よりよい社会を皆さんと一緒につくっていければと思っています。本日は本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

○三重県議会副議長（小林正人）

ありがとうございました。次に、福永教育長より感想をいただきます。

教育長の感想



○教育長（福永和伸）

まずは、高校生議員の皆さん、大変お疲れさまでした。大変幅広い分野からの質問になっておりましたけれども、総じて素晴らしかったと思っています。

その素晴らしさの度合いには確かに濃淡はあるんですけれども、皆さん、日頃の実体験とか日頃の気づきに基づいて大変鋭い切り込みを入れられていたというふうに思いました。

私、教育分野の責任者なんですけれども、今日はかなりやられたなという印象が強くて、本日、私が答弁求められなくてよかったなというふうに思っております。そして、これからの県議会が怖いなと思っております。

素晴らしかった点、幾つか気のついた点を申し上げますと、まず、事実に基づいた議論がしっかり行われていたなと思います。しっかりと情報データを収集されて、例えばアンケートを取るとかそういうことをされて、分析して質問につなげてみえました。これ多分、今、高等学校で本格的に取り組んでいる探究学習の成果が出ているのかなというふうにも思

いました。課題の設定、そして情報の収集、そして分析、そしてまとめるという、この探究学習のプロセスが非常に生きているのかなというふうに思いましたので、教育に携わる者としては非常にうれしく感じた次第です。

それから、過半数の学校が、単に質問するだけでなく、提案につなげていたという点、感銘を受けました。県内の観光地などをゲーム感覚で回る企画ですとか、メタバースを使った婚活など、若者らしい発想の提案から、バス運転士の確保、医師不足への対応、バリアフリー対策のような大人顔負けの提案など、それぞれの提案の質も高かったように思います。

このように、課題に気づくだけでなく、解決策も考えていくというのは、これからの社会の中で一層強く求められてくることになると思います。このような課題解決型の思考をこれからも一層磨き上げていっていただければと思います。

あと、これは違う角度からの感想になるんですけども、皆さんの言葉の端々に、高校生ならではの視点に私もドキッとさせられる点が幾つかありました。ちょっと申し上げますと、例えば、「私たち生徒はもっと学びを深めたい、先生にもっと質問したいと思っていても、多忙な教師の姿を見て言い出しづらい」というフレーズがありました。そうですか。教員の多忙化は生徒の皆さんにそんな心配をかけているんだなというのを今日改め

て知りました。これは、先生方とも共有していきたいと思います。

それから、「高いお金をかけて買ったクロームブックが学習に使いつらい、本来ならノートやプリントのほうが学習しやすい内容も端末で行うことでかえって学習しにくく効率が悪い。」そうですか。学校からもらう報告とはちょっと差がある気もするんですけども、何か今後に向けて変えられる部分があるのか、私どももよく話し合ってみたいと思います。

あと、このほか、海への体験度を調査したところ、三重県は全国最下位という話もありました。そんなデータがあることを初めて知りました。気づかされました。それから、出生率を上げるには婚姻率を上げることが重要だと感じた。これも高校生の皆さんからこんな言葉を聞くと、はっとさせられます。それから、県の政策が若い世代に浸透していないという厳しい言葉もいただきました。これに関しては、私ども、ただただ反省するばかりです。

全てに触れることは時間がなくてできませんけれども、皆さんのみずみずしい感性は、私たち大人に多くの示唆を与えていただくことになると思っています。皆さんが発した言葉の意味をしっかりと受け止めて、今後少しでも生かしていきたいというふうに思っています。

冒頭、知事のほうからお話ありましたけれども、今、若者の政治参画意識というのはちょっとまだ低いという部分が

ございます。今日、ここに参加していただいた皆さんは、そのあたり、かなり高い皆さんでいらっしゃると思うんですけども、今日のこの機会を契機に一段と高めていただいて、周りの方々も巻き込んでいただいて、若者の政治参画の向上につなげていただきたいと、そういうことを期待しています。これからの三重県の未来を共につくっていきましょう。

最後になりますけれども、ここまで指導いただいた先生方、そして今日、傍聴席で温かく見守っていただいている方々、そして、高校生にこのような機会を与えていただいた県議会の皆さまに深く感謝を申し上げて、私からの感想とさせていただきます。高校生議員の皆さん、本当にお疲れさまでした。

副議長あいさつ



○三重県議会副議長（小林正人）

教育長、ありがとうございました。最後に、私からご挨拶を申し上げます。

高校生議員の皆さん、本日は大変お疲れさまでございました。そして、ありがとうございました。みえ高校生県議会は

いかがだったでしょうか。三重県議会の議場で質問するのは初めての経験で、とても緊張されたと思いますが、皆さんの思いは我々議員だけでなく、聞いていた方全員に確実に伝わったと思います。そして、皆さんの問題意識の高さや質問をブラッシュアップさせ、説得力ある質問、提案をしていただいたことに大変驚き、感心いたしました。熱心に取り組んでいただき、本当にありがとうございました。

本日いただきました質問、提案は、今後の議会での議論に大いに活用させていただき、しっかりつなげていきたいと思っております。

また、高校生議員の皆さんにおかれては、この経験を通じて学んだこと、県議会や県政に対する関心をより一層高めていただければ大変うれしく思います。

最後になりますが、高校生議員の皆さん、ご尽力いただいた先生方、関係者の皆さま方、傍聴の皆さん、本日は誠にありがとうございました。

以上をもちまして、みえ高校生県議会を終了いたします。本日はありがとうございました。

〔午後 3 時 5 5 分 閉会〕

みえ高校生県議会 フィードバック

みえ高校生県議会 フィードバック 開催概要

みえ高校生県議会でもいただいた質問や提案について、議会での議論の状況を議員から参加生徒に直接説明するフィードバックを開催しました。

(フィードバックを希望する高校を対象に開催：10校／11校)

(内容)

- 1 自己紹介
- 2 委員・事務局から説明(委員会での討議や委員長報告、広報等について)
- 3 高校生・学校から説明(開催後の動き等について)
- 4 質疑応答

(開催日) ※：オンライン開催

- 12月11日(水) 津西高等学校(芳野委員・小林座長)
- 1月21日(火) 津工業高等学校(荊原委員・東委員)
- 1月22日(水) 相可高等学校(辻内委員・芳野委員)
- 1月24日(金) 紀南高等学校(龍神委員・荊原委員)
- 1月27日(月) 四日市高等学校(伊藤委員・龍神委員)
- 2月 3日(月) 津田学園高等学校(小林座長・藤根委員) ※
- 2月 4日(火) 津高等学校(吉田委員・松浦委員)
- 2月 5日(水) 名張高等学校(松浦委員・吉田委員) ※
- 2月 7日(金) セントヨゼフ女子学園高等学校(東委員) ※
- 2月10日(月) 伊勢高等学校(藤根委員・東委員)

(説明資料)

- ・令和6年10月30日 広聴広報会議資料3-1
「みえ高校生県議会での質問・意見に対する行政部門別常任委員会での対応状況について」

(議員からの説明)

該当委員会に所属する委員から、委員会での討議等の状況を説明しました。

■ 総務地域連携交通常任委員会

- ・10/7の総務地域連携交通常任委員会 委員間討議および10/18委員長報告について説明。※津西、津

- ・ 12/11 の総務地域連携交通常任委員会 所管事項説明での「公共交通の維持・確保に向けた取組について」も説明。（当日資料の一部を使用）※津

■ 政策企画雇用経済観光常任委員会

- ・ 9/25 の政策企画雇用経済観光常任委員会 委員間討議および 10/4 参考人招致について説明。※津田学園

■ 環境生活農林水産常任委員会

- ・ 10/7 の環境生活農林水産常任委員会 委員間討議および 10/18 委員長報告について説明。※相可、伊勢

■ 医療保健子ども福祉病院常任委員会

- ・ 10/4 の医療保健子ども福祉病院常任委員会 委員間討議について説明。
※セントヨゼフ女子学園
- ・ 10/15 の医療保健子ども福祉病院常任委員会 委員間討議について説明。
※四日市

■ 防災県土整備企業常任委員会

- ・ 10/8 の防災県土整備企業常任委員会 委員間討議について説明。（当日資料の一部を使用）※紀南

■ 教育警察常任委員会

- ・ 10/9 の教育警察常任委員会 委員間討議について説明。※津工業、名張
- ・ 10/7 の教育警察常任委員会 委員間討議について説明。※紀南（補足）

（生徒・学校から：「みえ高校生県議会」後の取り組み〈質問に関連したもの〉）

■ 津西

- ・ 「みえ高校生県議会」が終わってからも、スクールバスの利便性向上に向けた活動を続けており、自分たちにできることを探して取り組んでいる。

■ 津工業

- ・ 「みえ高校生県議会」開催後、1人1台端末の活用に向けて、全校生徒を対象にしたアンケートと教員を対象にしたアンケートを実施した。回答率は高校生県議会開催前よりも高くなった。また、（フィードバック実施日の）直近で教育委員会の指導主事を講師にした教員のICTの研修を実施することとなった。

■ 相可

- ・ 3月の学習発表会で、「みえ高校生県議会」の取り組みを学内で発表する

予定。探究の授業では、ふるさと納税用のチラシやPR物の制作を続けている。

- ・ 先日三重県農林水産部が来校し、来年度に向け、三重県産品の魅力発信の事業で相可高校と連携して事業を進めていくことになった。高校生県議会での相可高校の質問がきっかけの一つとなったとのこと。
- ・ 9月に東京の三重テラスで、普通科・食物調理科の生徒が伊勢いものPRを行った。

■ 紀南

- ・ 秋に、3年生の生徒と連携して全校生徒での避難訓練を実施した。また、最短避難経路ルートへの横断歩道の設置については、全校生徒・教職員へ署名を求めて地元警察へ要望した。これまで避難訓練は3年に1度の実施であったが、避難訓練の経験がある生徒も避難経路を忘れてしまっている等の課題が判明したため、生徒が学校に提案し、今後は毎年避難訓練を実施することとなった。また、地元警察からも、次年度以降は避難訓練に協力したいとの申し出があり、学校としては大きな前進を実感している。一連の取り組み（「防災きにゃんプロジェクト+」）は、「令和6年度みえの防災特別賞」を受賞した。

■ 名張

- ・ 「みえ高校生県議会」後、委員長の答弁を受けて早速校内でどのようなアプリを使いたいかなアンケートをとり学校に提出したところ、学校の確認後、使いたいアプリをダウンロードできるようになった。アンケートでは検定やSPIのアプリの利用希望もあり、いわゆる「学科」以外にも生徒は主体的に学びたいという意欲を持っていることが分かった。また、教員も様々なアプリをインストールできるようになったと聞いた。

■ 伊勢

- ・ （教員）「みえ高校生県議会」後に三重県農林水産部から連絡があり、調整の結果、2月に森林教育の出前授業（2年生対象）を実施することとなった。あわせて、農林水産部の「みえ森林教育プログラム」という森林教育の事例集に、今回の「みえ高校生県議会」にかかる一連の内容（出前講座含む）が掲載されることになった。「みえ高校生県議会」をきっかけに、参加した2人だけでなく、生徒たちが森林のことを知る貴重な機会を得て感謝している。



林業普及指導員による森林教育の出前講座の様子

- ・ 「みえ高校生県議会」後、より興味をもって身近な植物を調べていると、校内に珍しい品種の桜があることに気づいた。花見会などを企画して、生徒が植物や森林に興味をもつきっかけにできたらと考えている。

(生徒・学校から:「みえ高校生県議会」後の取り組み〈質問関連以外のこと〉)

■ 紀南

- ・ 「みえ高校生県議会」の体験は、職業体験などの面接の際に自己PRとして話している。

■ 四日市

- ・ 2年生の生徒が各自取り組む探究活動の中で、「みえ高校生県議会」の経験(同じ内容について複数の角度からアプローチしてみることや人前で話す経験など)が役立ったと感じる。
- ・ 平日休みの際に、県議会の一般質問を傍聴しに行った。自分たちの質問と比べて、議員の質問は内容が吟味されていて中身が深いと感じた。
- ・ 「みえ高校生県議会」後、県議会議員が近鉄富田駅や近鉄四日市駅でビラを配っていることに気が付いた。話しかけてみたいがなかなか勇気が出ず、まだビラを受け取れていない。

■ 津田学園

- ・ 11月の桑名市長選挙を前に、新聞社の企画で市長候補者に学園を代表してアンケートをした。その際に「みえ高校生県議会」の体験についても話をした。市長候補者には「市民のことを1番に考えてほしい」と伝えることができた。
- ・ (教員) 生徒から説明のあった桑名市長候補者へのアンケート企画について、「みえ高校生県議会」を経験する前であれば、「生徒に政治のことはわからない」と教員側で企画を断ってしまっていたかもしれないと感じた。「みえ高校生県議会」を経験したことで、生徒だけではなく教員側にも、一市民として政治に参加することへの意欲、気持ちについて変化ができたことは貴重な経験となった。
- ・ 駅で県議会議員と思われる人がチラシを配っていることに気づいた。「みえ高校生県議会」の時に「まずは興味を持つことから始めてほしい」という話があったので、チラシをもらってみた。
- ・ (教員) 当日答弁をしてもらった委員長の県政報告が自宅にポスティングされていた。「みえ高校生県議会」のことについても触れていたもので、生徒にも共有した。

■ 津

- ・ 校外でのさまざまな体験や活動に取り組む生徒（能登半島地震のボランティアやビブリオバトルなど）の経験を共有する、1年生～2年生を対象にした発表会を3月に予定している。その発表の際に「みえ高校生県議会」についても触れたいと考えている。

■ 名張

- ・ 2月に行われる「みえ探究フォーラム2024」という、県内の高校生が「探究」の時間に取り組んだ研究成果を発表するイベントに参加する。その際に、「みえ高校生県議会」での体験についても話したいと考えている。
- ・ 3月に全校生徒の前で「みえ高校生県議会」について報告する。質問や答弁だけでなく、議会での議論やフィードバックについても共有したいと考えている。
- ・ 秋に地元のケーブルテレビの取材を受けた。（10月～11月に放送）

（生徒・学校から：「みえ高校生県議会」後の周りの反応）

■ 相可・紀南・四日市・津・名張・セントヨゼフ女子学園・伊勢

- ・ 「みえ県議会新聞R6 NO. 1」発行後、校内の友人だけでなく、他校の同級生や恩師からも「新聞を見た」という連絡があり、反響を感じた。
- ・ みえ県議会新聞R6 NO. 1は、カラーで見やすく印象に残る。



（生徒・学校から：「みえ高校生県議会」を経ての感想）

■ 相可

- ・ 自分たちの提案が県の事業として形になっていくとは思っていなかった。とても嬉しい。

■ 津

- ・ （本番で）議員とお昼ご飯を一緒に食べられたのは楽しかった。
- ・ 「みえ高校生県議会」に参加する前は、全く政治には興味がなかったが、参加後、議員は意外と話しやすいと思った。津新町駅で街頭演説をしているのを目にすると、見てみようと思うようになった。朝は登校で急いでいるので、夕方等別の時間帯だったらもっとしつかり聴けるのに、と思う。
- ・ 津新町駅で議員やその支援者がティッシュやチラシを配っているのをよく見るが、高校生はスルーされがちで大人を選んで配っているように思う。大人の側から「高校生は政治に興味を持っていないだろう」という線引きを感じる。高校生も人によっては有権者で、その1票の価値は大人と同じ。

高校生にもいろいろな考えの人がいるので、「高校生」という理由で一概に遠慮せずにアプローチしてほしい。

■ 名張

- ・ 求めていたことが迅速に実現して、感謝している。「みえ高校生県議会」の体験を通して、言ってみる・やってみることで変えていくことができるという実感を持った。

■ セントヨゼフ女子学園

- ・ 人生で一番緊張したが、議員の皆さんからの声掛けで緊張が少しほぐれた。また、他の学校の質問を聞いて、他の分野にも興味が湧いた。貴重な経験ができたと思うので、自分たちの後輩にもバトンを渡したい。

■ 伊勢

- ・ 「みえ高校生県議会」を通して、知らないことをたくさん知ることができた。
- ・ 議員と接して、しっかり県のことを考えてくれている人がいるんだということを実感した。これまで県など自治体のことを意識することはなかったが、今回の経験を通してそういった立場の人を身近に感じるようになった。また、これまで県のウェブサイトを見たことがなかったが、思っていたよりも多くのサイトがあり、さまざまな情報がまとめられていることを知ることができた。自分から情報を見に行くことが大事だと思った。

(当日の様子)



12/11 津西（芳野委員・小林座長）



1/21 津工業（東委員・荊原委員）



1/22 相可（辻内委員・芳野委員）



1/24 紀南（龍神委員・荊原委員）



1/27 四日市（龍神委員・伊藤委員）



2/3 津田学園（藤根委員・小林座長）



2/4 津（松浦委員・吉田委員）



2/5 名張（吉田委員・松浦委員）



2/7 セントヨゼフ女子学園（東委員）



2/10 伊勢（東委員・藤根委員）

みえ高校生県議会での質問・意見に対する行政部門別常任委員会での対応状況について

1 概要

令和6年8月21日（水）に開催したみえ高校生県議会でも高校生から頂いた質問や意見については、9月定例会議の各行政部門別常任委員会において、委員間討議が行われました。また、令和6年10月18日（金）開催の委員長会議にて、各委員会での対応状況について、委員長から報告されました。

2 各行政部門別常任委員会での対応状況

委員会		学校名・質問事項	委員会での対応状況
総務 地域 連携 交通		【津高等学校】 三重県の過疎化に対する取り組みについて	・委員間討議の中で、高校生からの意見を執行部に伝え、今後の取り組みの参考としてもらうこととした。（津） ・執行部への聴取及び委員間討議の結果、委員長報告を行うこととした。 ・委員長報告 →「運転士確保等に取り組む事業者へのより一層の支援」について執行部に要望した。（津西・みえ夢学園）
		【津西高等学校】 三重県内のバスにおける2024年問題がおよぼす影響について	
		【みえ夢学園高等学校】 公共交通機関の不便さについて	
政策 企画 雇用 経済 観光		【津田学園高等学校】 三重県の観光・バリアフリーについて	・委員協議の結果、バリアフリー観光について知見を深めるため、参考人の招致を決定した。 ・参考人として伊勢志摩バリアフリーツアーセンター事務局長から、「バリアフリー観光のこれまでの歩みや理念について」や「バリアフリー観光の現状の課題、今後の展望等について」などについて意見聴取した後、再度委員間討議を行って議論を深めた。 ・委員会としての意見をとりまとめ、大きく以下の2点について執行部へ要望するとともに、次回以降の委員会において執行部から報告を求めることとした。 ① 《バリアフリー観光の推進に係る全体的な意見》障がい特性にも注目をしてバリアフリー観光を推進するとともに、特別支援学校の先生が修学旅行の訪問先決定に困っている現状があるため環境の改善に取り組むべき。 ② 《使い切り入浴着の普及啓発等に係る意見》女性や手術痕のある方々にとっては、使い切り入浴着があれば利用したいと思う方は多いはずで、実際に導入例もあり、利用客が互いに納得した上で使用されるのはよい取組である。一方、普及にあたっては、日本の風習上の他の利用客との関係について整理することや、衛生上の問題などについて整理をした上で取り組むべき。

委員会	学校名・質問事項	委員会での対応状況
環境 生活 農林 水産	【相可高等学校】 地域の食文化を幅広く知ってもらうために	・委員間討議を行い、委員長報告を行うこととした。 ・委員長報告 →県産農林水産物の更なる魅力発信を執行部に要望した。(相可) →①より一層の県産材の利用推進 ②県民の森林保安や木材利用に対する意識醸成に着実に取り組むことを執行部に要望した。(伊勢)
	【伊勢高等学校】 森林の有効活用と意識改革	
医療 保健 子ども 福祉 病院	【四日市高等学校】 人口減少対策としての結婚に結びつく支援制度について	・委員間討議にて、紹介いただいた「メタバース婚活の取組及びそのメリット」について共有したうえで、「出会い支援」について先行して取り組んでいく市町等の事例研究を進められるよう執行部に申し述べた。(四日市) ・いただいた意見を委員間討議で共有するとともに、県内のオンライン診療の進捗状況や通信環境の整備状況等、へき地における医療アクセス向上のための取組等について県当局に確認したうえで、オンライン診療の現状における課題や先進都道府県の調査・分析をし対策を検討されるよう、また三重県における疾病構造について独自に分析し若手医師に情報提供するなどして三重県で働く意欲を喚起するよう方策を検討されるよう執行部に要望した。(セントヨゼフ)
	【セントヨゼフ女子学園高等学校】 三重県の医師不足を解消するには	
防災 県土 整備 企業	【紀南高等学校】 「My まっぴょうプラス」の活用状況と普及のための対策、及び避難の際の課題に対する対応について	・「My まっぴょうプラス」についてさらに調査を深めるため、執行部から「My まっぴょうプラス」の概要と現在の取組について所管事項説明を受けた。また、委員間討議を行い、高校生の意見は、今後、関連する審査・調査の際に活かしていくこととした。
教育 警察	【津工業高等学校】 一人一台端末を使った学習環境の改善について	・執行部への聴取及び委員間討議を行い、一部の教員が「ICT化に対応できておらず、学習ICT端末を使った学習を上手くできていない」と高校生が感じていることを執行部に確認した。執行部からは、高校で段階的に進めていた自己負担端末が、今年度すべての学年へ導入されたところであり、端末を活用した授業の指導力には教員によって差があるようなので、引き続き、効果的な活用の事例集の共有を進め、教員研修にも取り組んでいく旨の回答があった。今後は、適宜、常任委員会の所管事項等で議論を深めていくことを確認した。(津工業)
	【名張高等学校】 AIの活用で「質の高い教育」を	

アンケート結果

アンケート結果

◇みえ高校生県議会 事前説明会・事前相談会

参加者（参加高校生・引率教員）アンケート結果・・・・・・・・・・93

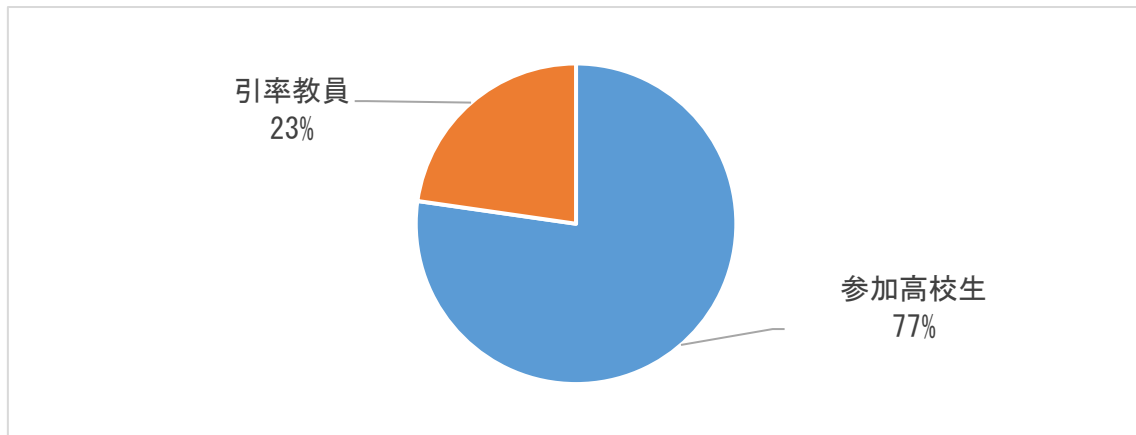
◇みえ高校生県議会

参加者（参加高校生・引率教員）アンケート結果・・・・・・・・・・98

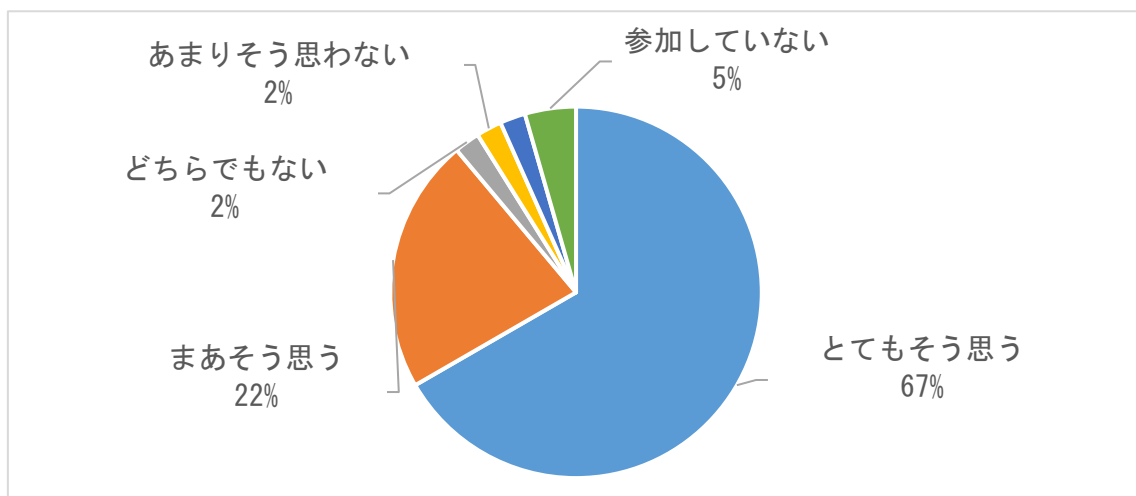
傍聴者アンケート結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・102

「みえ高校生県議会 事前説明会・相談会」アンケート結果

Q 1 あなた自身についてお伺いします。 参加高校生 34 名、引率教員 10 名



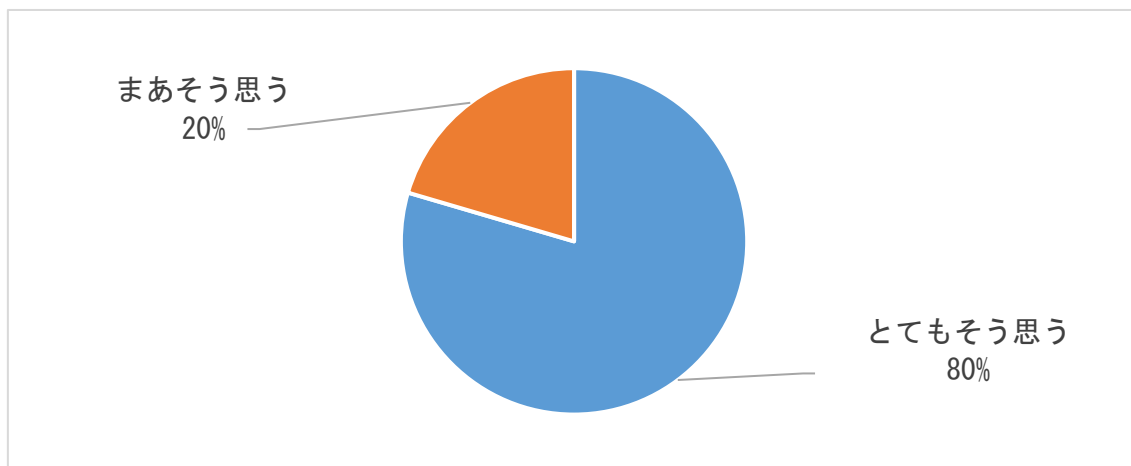
Q 2 ①今後も「みえ高校生県議会 事前説明会」を開催した方が良いと思いますか。
また、そう思う理由についてよろしければご記入ください。



【自由記載欄（主な意見）】

- ① 事前説明会で議会やしくみについてを学ぶことができたから。また、議員の方と相談することができたから。
- ② みえ高校生県議会に出場するというイメージが具体化され、議員の方からもアドバイスをいただけるから。
- ③ 議会がどういうものかについて、知らない私たちにとっては意外と身近なものだと知ることができました。

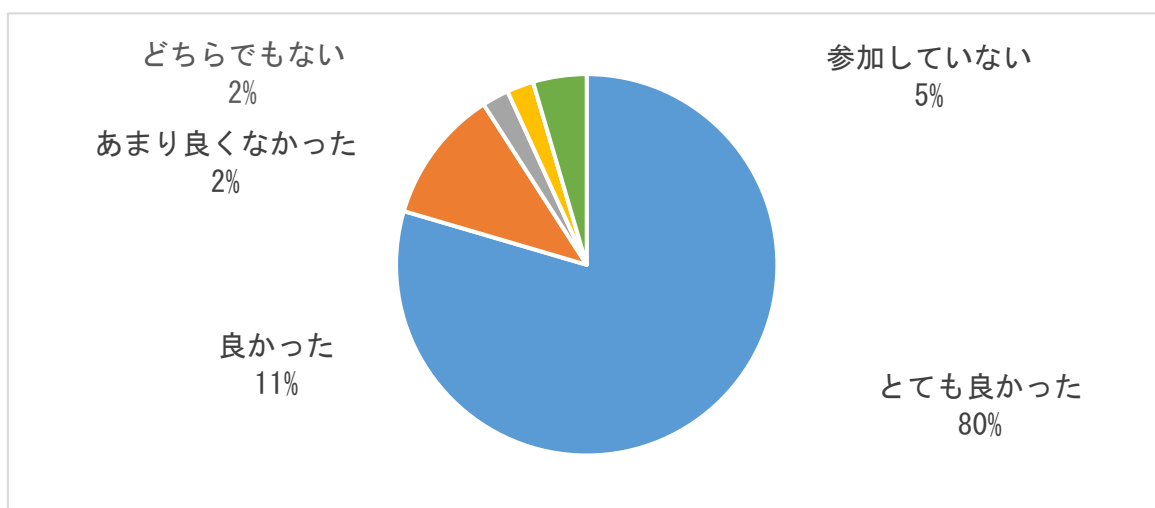
Q 2 ②今後も「みえ高校生県議会 事前相談会」を開催した方が良いと思いますか。また、そう思う理由についてよろしければご記入ください。



【自由記載欄（主な意見）】

- ① 議員の方々からより具体的なアドバイスをいただけるし、他の高校の参加者の方との交流もよい刺激となったから。
- ② 質問内容のヒントが得られ問題意識が明確になった。
- ③ 自分たちにはない視点から意見をいただけること、さらに県政について専門的に知れることでより自分たちの質問内容を深めることができました。

Q 3 ①事前説明会での議員からの助言の感想についてお伺いします。また、そう思う理由についてよろしければ記入ください。

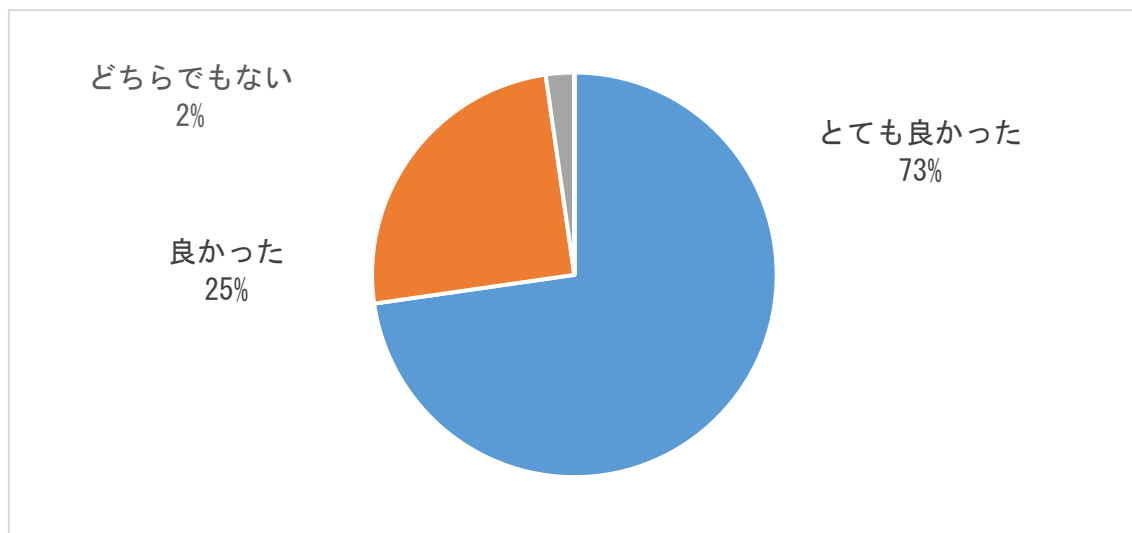


【自由記載欄（主な意見）】

- ① 実際に前回までの高校生議会がどのようなものだったかやどのようなところを注意して質問をすれば良いかなど具体的なお話をたくさんしていただけてとても良かったです。

- ② どのような心持ちで挑めばいいのか考えることができたので良かったです。
- ③ 親しみやすい感じで、アドバイスをいただき、生徒たちのモチベーションも上がった。

Q 3 ②事前相談会での議員からの助言の感想についてお伺いします。また、そう思う理由についてよろしければ記入ください。

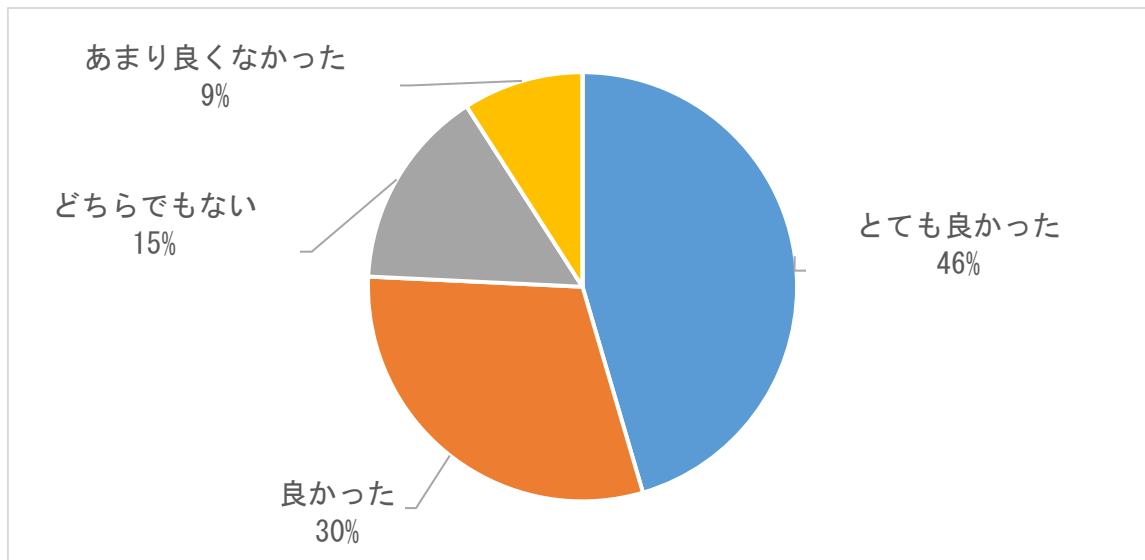


【自由記載欄（主な意見）】

- ① いくらかアドバイスを頂いているなか、少し冗談を言ってくださって私達の緊張をほどいてくださいました！楽しかったです！！
- ② 思っていた内容があまりまとまっていなかったのですが助言をいただけて意見がまとまりました。
- ③ 生徒達の意見を否定せずにヒントを与えながらすすめていただいたので安心してすすめられます。

Q 4 【オンライン参加があった学校のみ】

オンライン開催について、見やすさ・聞きやすさはいかがでしたか。また、そういう理由についてよろしければご記入ください。

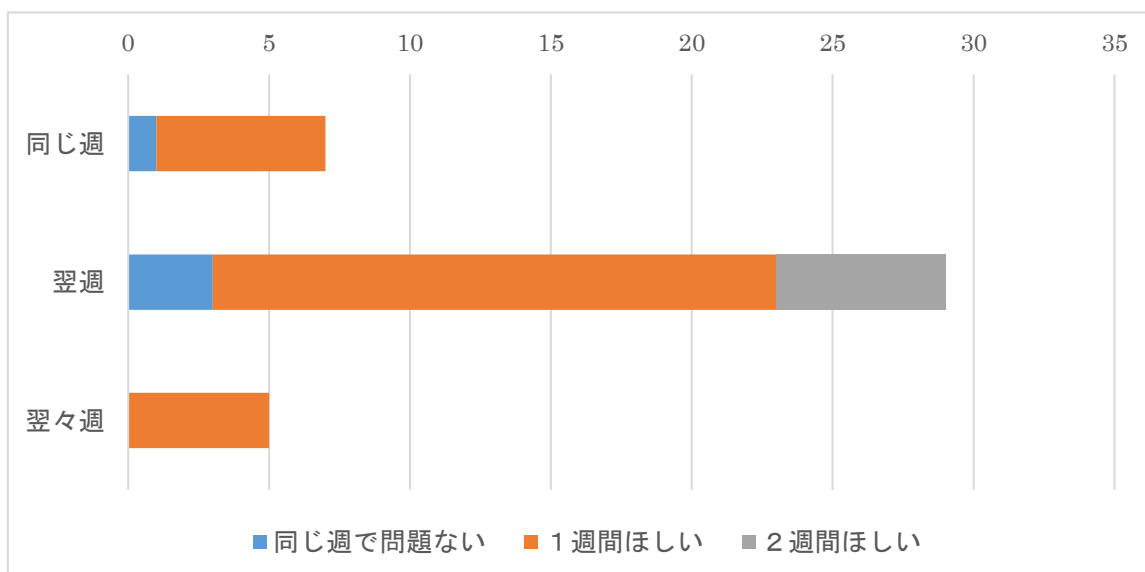


【自由記載欄（主な意見）】

- ① ラグがなく画質もよく、相手の様子をしっかり見れた。
- ② 画面が小さくて見えづらいときや音が聞きづらいときがあったから。
- ③ 遠隔であってもオンライン参加があつて良かったですが、実際にネット落ちがあつた為少し思う所がありました。

Q 5 事前説明会・事前相談会の開催日について、ご記入ください。

説明会の（ 同じ週 ・ 翌週 ・ 翌々週 ）に相談会があつたが、（ 同じ週の開催で問題ない ・ 1週間は質問作成時間が欲しい ・ 2週間は質問作時間がほしい ）。



Q 6 今後も事前説明会・事前相談会を開催する場合、ご意見やご提案がありましたらご記入ください。

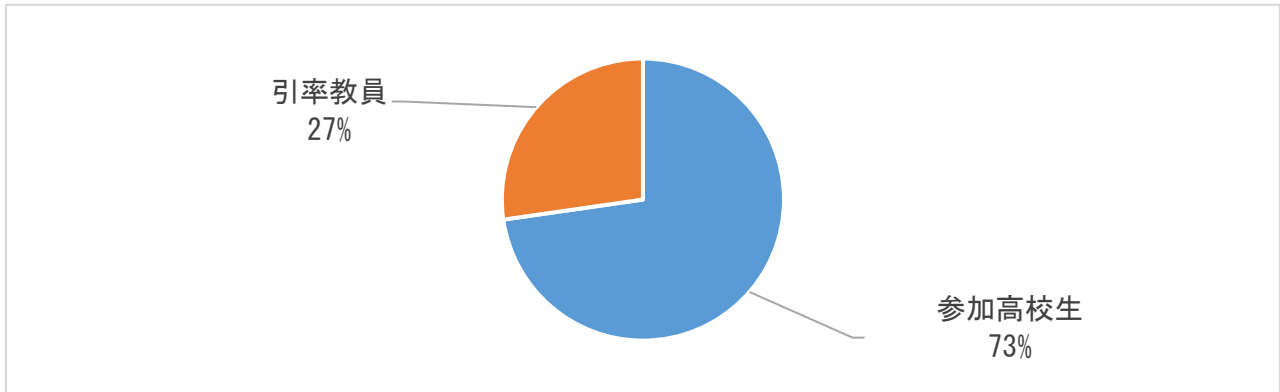
【自由記載欄（主な意見）】

- ① とても話しやすくて意見も言いやすかったのでよかったと思います。議員さんとの話し合いの機会を増やしてほしい。
- ② 会議の回数を増やしてほしい。
- ③ 説明会を早めるか相談会を遅めるかして、意見を考える時間がほしかったです。
- ④ テスト週間＋成績〆切とかぶるのが大変でした。

みえ高校生県議会「参加者アンケート」結果

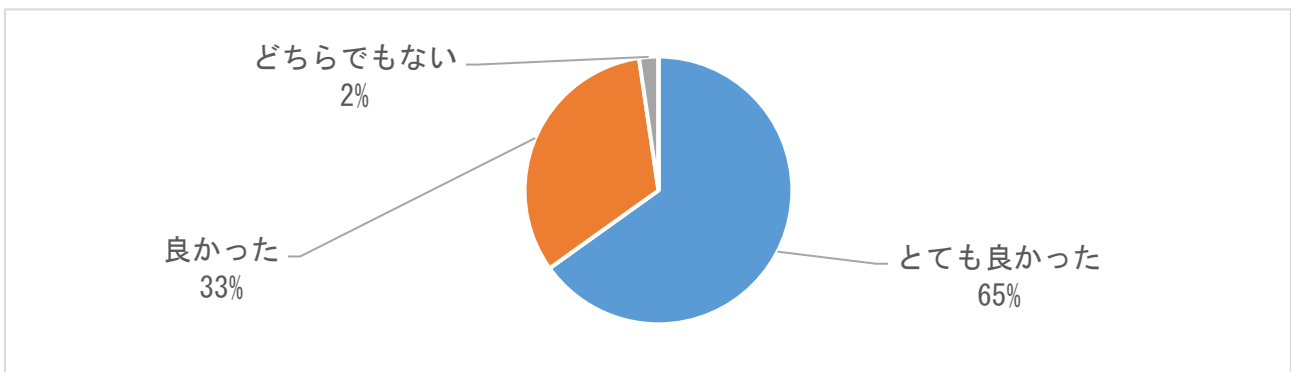
(参加者数：45人 アンケート回答者数：44人)

Q1 あなた自身のことをおたずねします。

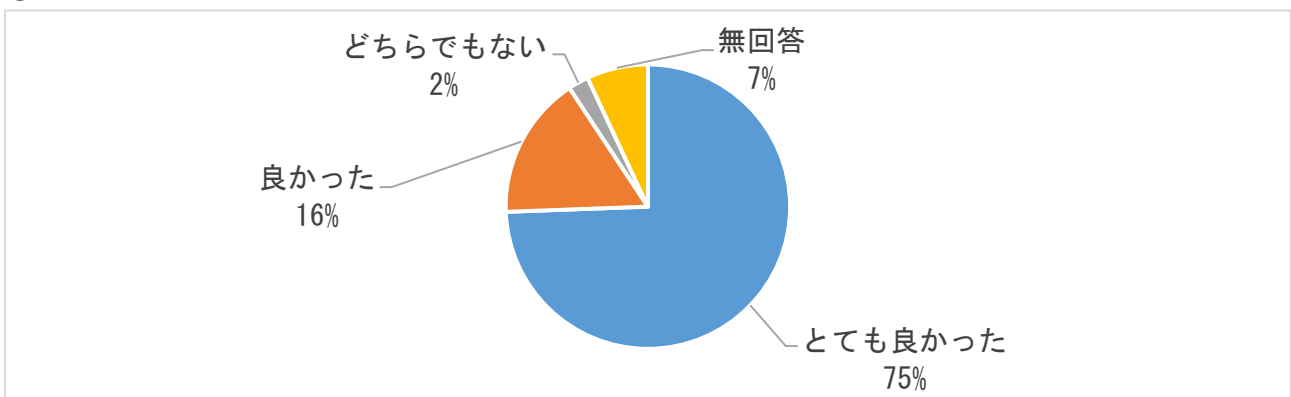


Q2 オリエンテーションの感想についてお伺いします。

① リハーサルについて



② 議事堂見学について



③ その他、ご意見がございましたらご記入ください。

(生徒)

- ・緊張しましたが、優しく分かりやすくご説明していただきとても安心しました！！
- ・議員の方とお話することで、現状等を知ることができ、とてもためになった。

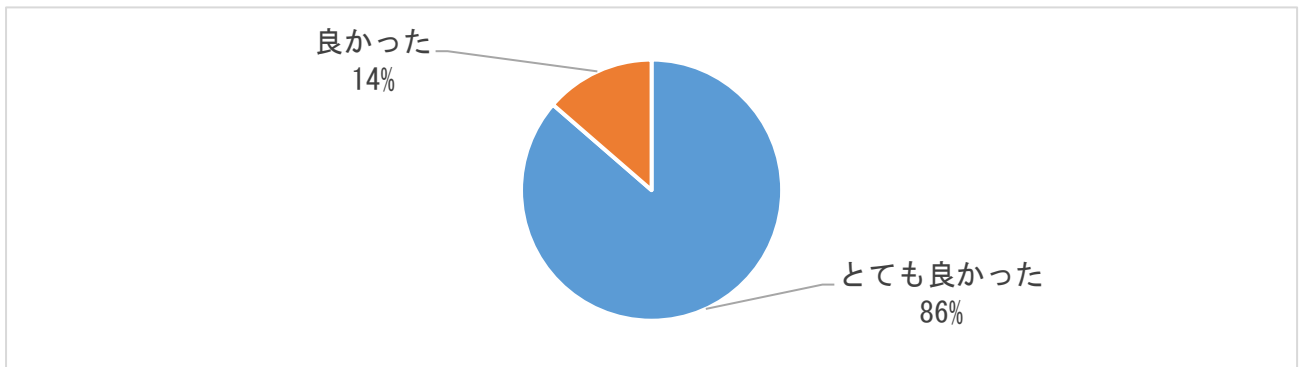
- ・リハーサルをしてもらったので、どのような動きをすればよいのかわかったのでよかった。
- ・緊張をかなりしていましたが、丁寧なリハーサルがあったおかげで不安なく本番に挑むことができました。
- ・質問や答弁をする際の手順が分かって良かった、ただ、リハーサルは全ての高校が前に出るのではなく、2～3校が見本となって前に出るだけで十分だと感じた。
- ・リハーサルでの手順の確認がわかりにくく感じる部分があった。挙手や返事の有無が難しかった。
- ・最後の見学はいけませんでした、議事堂内の雰囲気がとても良かった。

(引率教員)

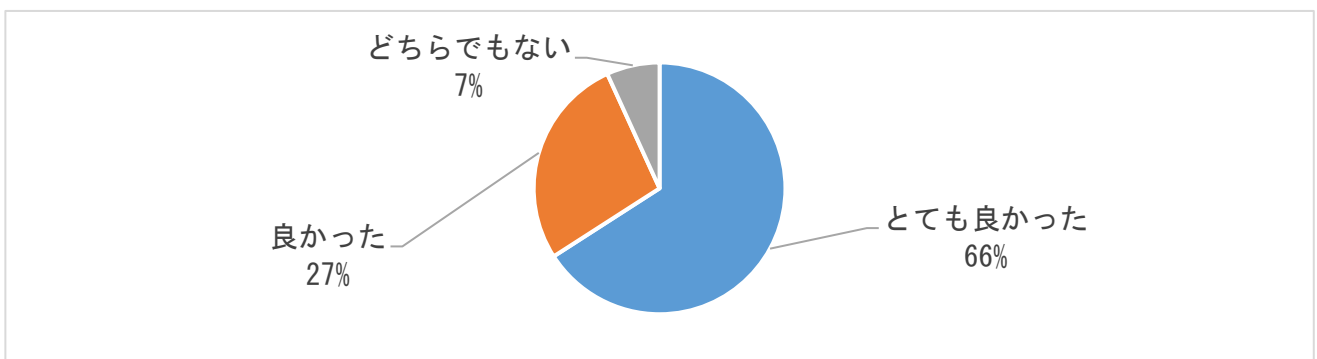
- ・リハーサルは時間が余っていたので、最初の高校だけでも、質問原稿を読む、本番通りの尺でリハーサルした方が、一校目の緊張も多少はほぐれ、他校もイメージが湧くのではないかと思います。
- ・可能であれば返事をする・しないは全体通して同じになるとありがたいかと思います。
- ・もう少しだけマイクの音量を上げていただけるとよかったです。

Q 3 みえ高校生県議会の感想についてお伺いします。

① みえ高校生県議会全体について



② 議員の答弁について



③ その他ご意見がございましたらご記入ください。

(生徒)

- ・着眼点をほめていただけてうれしかったです。
- ・今回の意見が今後につながればいいなと思いました。
- ・多くの高校生が考えていることを知ることができ、自分の視野をもっと広げたいと思いました。
また、私たちが考えた質問に丁寧に答えていただいたことがとても貴重で大切な経験となりました。
- ・今回のみえ高校生県議会を通じて、発表する事前準備の際に議員の方に助言をいただいたり、他校と交流したりして自分たちの質問内容を深めることができたとともに、普段、街頭演説をされている際やポスター等でしか見かけない県議会議員が身近に感じられた。
また、答弁では自分たちの作成した質問と提案について、非常に丁寧に回答していただいた。
- ・自分は難しい言葉を理解するのが難しく時々？になりましたが自身が提案したことを少しでも考えてくださったり、その他の提案が驚くようなものがあり、みえ高校生県議会に参加ができ、良かったと、良い経験になったと思いました。
- ・あまり関わりのない県議会について知れたり、興味をもつことができて良い機会になった。議員の存在をととても身近に感じられた。
- ・実施に向けての気持ちをもっと詳しく知りたかった。先生や教員だけの意見把握だけでなく、学習を実際に行っている生徒の意見も議員の耳に届く機会がもっとほしい。

(引率教員)

- ・予め、質問内容をどの学校も知らせてあったとはいえ、丁寧な回答を頂きありがとうございます。
- ・いろいろな観点から高校生が探究を行っているのだと感じました。
- ・答弁について、口頭の音声情報だけでは理解・整理が難しいくらいの情報量なので、原稿や答弁内容をまとめたレジュメやパネルなどを用意していただければ、高校生もより深く答弁を受け取れると思いました。
- ・答弁にもモニター等を活用してもらえると高校生にもわかりやすい(理解しやすい)のではないのでしょうか？

Q 4 その他全般についてご意見がございましたらご記入ください。

(生徒)

- ・今回はとても貴重な機会をいただきありがとうございます。質問準備の過程で県についての理解が深まったことはもちろんですが、議員の先生方とのお話、議事堂見学を通して、県政への興味が深まりました。これまでの質問作成などにおいて、たくさんのご支援をしていただきありがとうございました。
- ・私達高校生の質問、提案に真剣になっていただき、うれしく思います。ここを終わりとせず、三重に住む一員として、よりよい三重を創り上げていく為にも、考えを止めず、学び続けたいと思います。
- ・三重県の解決すべき課題だけでなく魅力もたくさん知れてとても良かったです！

- ・議員さんや関係者の方がとても優しい対応をしてくださり、とても嬉しいです。そして、何よりとても良い機会になりました。これからも三重県の課題について考えていきたいと思いました。
- ・貴重な体験をさせていただき、ありがとうございました。議員の方々のアドバイスがとても助かりました。
- ・とても楽しく、有意義な時間を過ごさせてもらいました。ありがとうございました。
- ・今回このような貴重な場を設けてくださりありがとうございました。
- ・良い経験を得ることができたので、よかったです。ありがとうございました。
- ・普段は経験できない大切な時間を送れた。
- ・とても良い体験になりました。
- ・貴重な経験をありがとうございました。
- ・いろいろな高校の話を聞けて、とても良い経験になりました。
- ・議員さんとごはんが食べられたのが良かったです。写真撮影できる時間があつたのも嬉しかったです。
- ・議員たちの雰囲気か思っていたより重くなくて、どちらかというと明るめだったのが印象的で、とても良いと思った。
- ・議員さん達が笑っていて気分が悪かった。

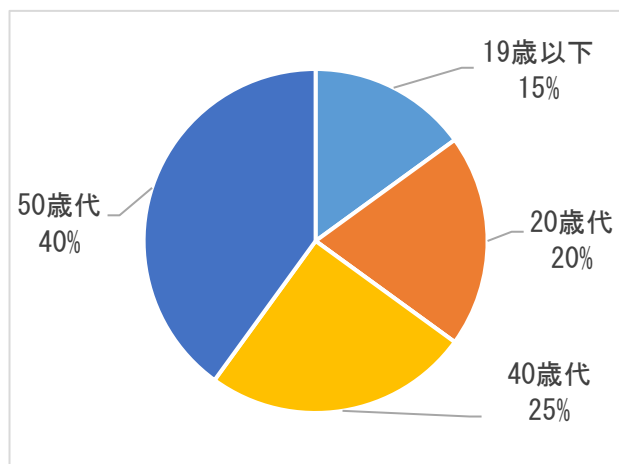
(引率教員)

- ・高校生が政治に関心を持ったり、自分の考えや声を表現することで、何かが変わるかもしれないという感覚を持ったりするきっかけとなるような素晴らしい取り組みだと思いました。企画・運営ありがとうございました。
- ・貴重な経験を生徒共々させて頂きありがとうございました。なるべく多くの生徒に還元できればと思います。又、昼食時も議員さんが熱く語って頂き、少しでも次代の生徒に刺激があつたように感じています。本当にありがとうございました。
- ・昼食時に議員さんと話す時間があり、緊張が少しほぐれていたので良かったと思います。
- ・丁寧に回答いただきとても良い機会になりました。
- ・生徒たちにとって、とても貴重な体験ができたと思います。ありがとうございました。
- ・貴重な経験をさせていただきありがとうございました。
- ・丁寧に対応していただきありがとうございました。
- ・議事堂見学も貴重な体験となりました。

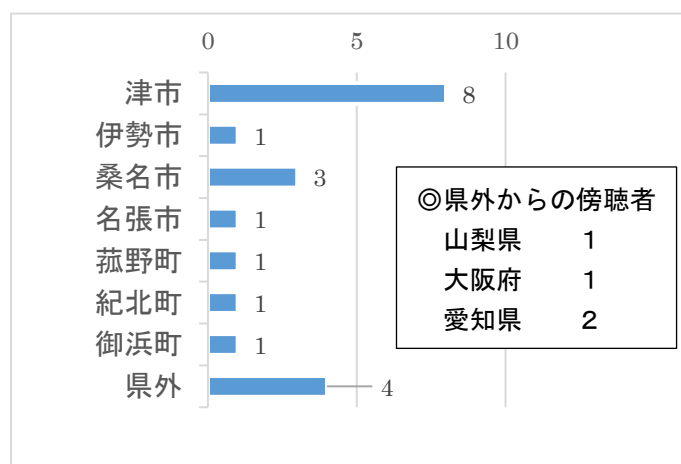
みえ高校生県議会「傍聴者アンケート」結果

(傍聴者数：26人 アンケート回答者数：20人)

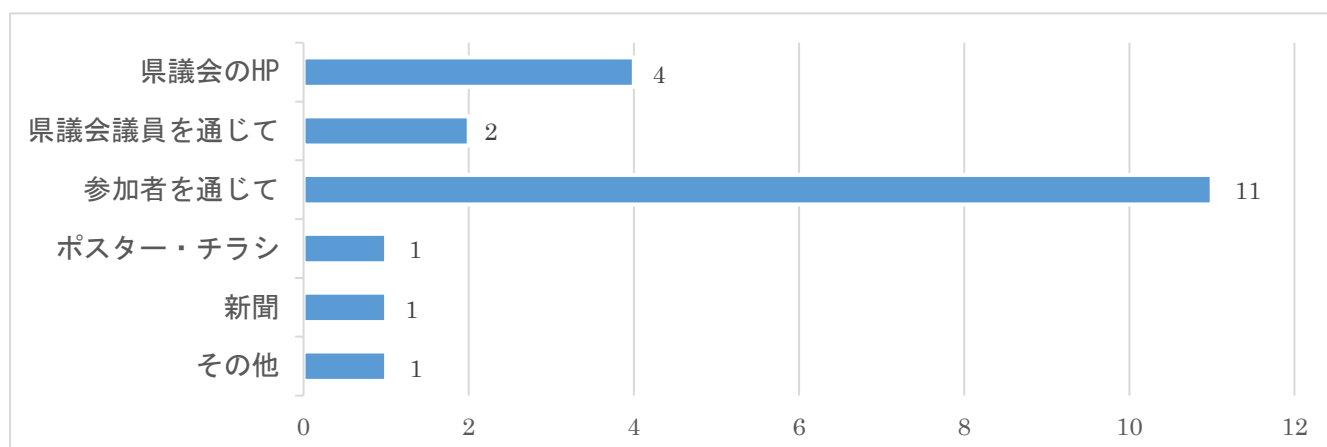
Q1 あなた自身のことをおたずねします。



Q2 お住まいの市・町をお書きください。

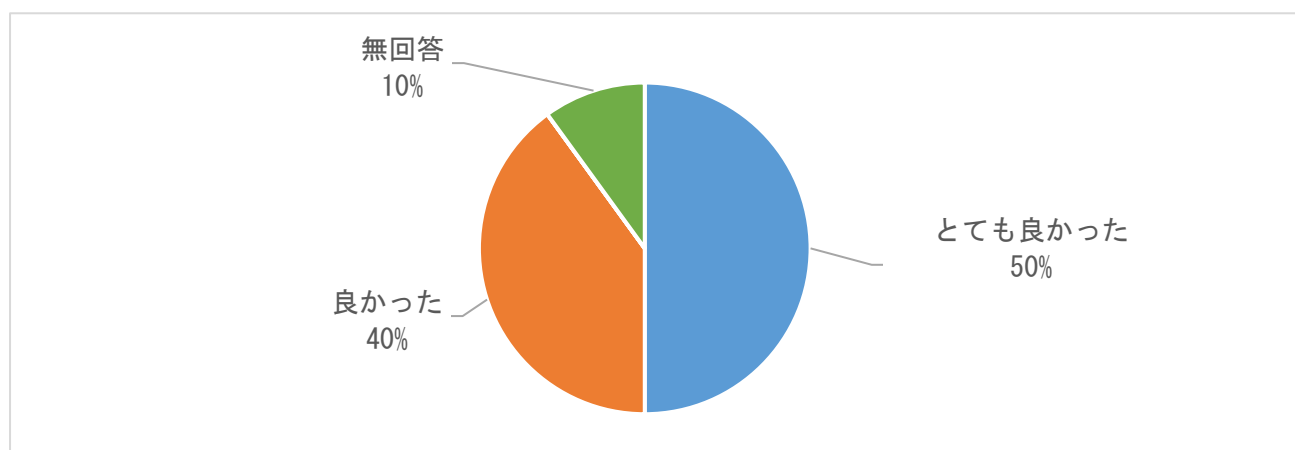


Q3 「みえ高校生県議会」をどこで知りましたか。(複数回答可)



Q4 本日の「みえ高校生県議会」の感想について、お聞かせください。

また、お気づきの点がございましたら、ご記入ください。



【自由記載欄】

- ・ 高校生の提案がよく練られたものであった。
 - ・ 高校生が身近な問題についてよく考えていると思った。
 - ・ 高校生の生の声をきけたのがよかった。特にクロームブックの利活用については、高校生たち（原文ママ）
 - ・ 1人1台端末を使った学習環境の改善の話が、高校生の実体験や日常的に感じていることが反映されていて、高校生だからこそ発信できる意見・課題だと感じて、興味深かった。
 - ・ 生徒1人ひとりに議員名の立て札（氏名標？）を創ってくれていたのは素敵だった。生徒たちはとても嬉しいと思う。
-
- ・ 県の執行部（知事や各部長）が答弁する形も考えてはどうか。
 - ・ 再質問を含め、より当日のやりとりを重視した自由なQ・Aがより多くある運営を見てみたい。
 - ・ 質問が1ターンだけでなく、2ターン（更問など）にするなど、もう少し議論のキャッチボールがあればより良くなるのではと思いました。
 - ・ 高校生の提案を今後どうしていくの回答があいまい、はっきり答弁してほしい。
 - ・ 結婚支援制度についてのお話は、「経済的な問題が結婚の障壁になっていることは承知している」としつつ「出会い」に関する支援制度しか触れない答弁だったのが気になった。
-
- ・ 高校で探究活動が始まり、その学習が深まるにつれ、このような議会質問のレベルも確実に向上していると感じました。主権者教育の一助としてもぜひ継続していただきたいと思います。
 - ・ 現在高校現場では「総合的な探究」への取組が行われており、その活動の中で「みえ高校生県議会」での質問は効果的なものだと感じました。
-
- ・ 三重県が抱える問題について、身近なことから考える良い機会です。若い世代がこのような取り組みを行うことは、将来の三重県にとってとても有益です。参加する高校生を通じて、この機会を知りましたが、まだまだ認知度が低い点は改善の余地があると思われます。
 - ・ 高校生県議会参加者の保護者です。このような貴重な経験をさせていただき、本当に嬉しく思います。県議会のしくみや議員様方の活動を知ることができました。選挙への関心も高まりました。ありがとうございました。
 - ・ 議会がどう進められているか、高校生のみなさんが何を課題に感じているか、何を根拠として論じるのか、興味深く聞いた。今後は問いの立て方についても学ぶ機会があるといいのではと思った。（例）結婚支援の出会いの課題は出会い方の問題なのか、など
 - ・ 答弁に間に合わず残念だった。来年は早くから予定したい。中学にもチラシを配ってほしい。

令和6年度 みえ高校生県議会 記録集

令和7年（2025年）3月

発行 三重県議会

編集 三重県議会 広聴広報会議

〒514-8570 三重県津市広明町13

TEL：059-224-2877

FAX：059-229-1931

E-mail：gikaik@pref.mie.lg.jp

ホームページ：https://www.pref.mie.lg.jp/KENGIKAI/